

令和 6 年度

事業報告書

令和 6 年 4 月 1 日から

令和 7 年 3 月 31 日まで

公益財団法人愛媛県市町振興協会

目 次

I	事業の実施状況について（公益目的事業）	
1	資金貸付事業（定款第4条第1項第1号）	
(1)	長期貸付	1
(2)	貸付金償還	6
(3)	一部繰上償還	6
(4)	貸付残高	6
2	市町村振興宝くじ交付金の交付事業（定款第4条第1項第2号）	
(1)	市町交付金	12
(2)	基金交付金	13
3	市町振興助成事業（定款第4条第1項第3号）	
(1)	市町振興に伴うイベント等助成事業	14
(2)	情報セキュリティ監査助成事業	17
(3)	メンタルヘルス対策事業助成金	17
(4)	災害支援金	17
4	市町職員等研修事業（定款第4条第1項第4号）	
(1)	愛媛県研修所での研修事業	18
(2)	市町職員研修事業	18
(3)	市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）受講に係る助成	21
(4)	全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）受講に係る助成	26
(5)	関係団体研修事業等に係る助成	31
5	市町の振興に関する情報提供事業（定款第4条第1項第5号）	
(1)	令和6年度版「愛媛県市町要覧」の配布	33
(2)	市町振興のための資料の配布	33
(3)	地域づくり情報誌発行事業	33
II	その他事業について	
1	市町関係団体等への助成及び寄附	
(1)	愛媛県市長会・愛媛県町村会を經由して行う助成	34
(2)	地域医療学講座への寄附	36
(3)	その他	36
2	市町村振興宝くじに係る広報宣伝事業	
(1)	市町村振興宝くじ（サマージャンボ関係）	37
(2)	新市町村振興宝くじ（ハロウィンジャンボ関係）	43
III	総務関係	
1	会議関係	
(1)	本協会関係等	49
(2)	全国協会関係等	53
(3)	その他会議	54

2	役員の異動状況	
(1)	理事の就任・辞任	55
(2)	代表理事の就任・辞任	55
(3)	監事の就任・辞任	56
(4)	評議員の就任・辞任	57
3	その他	
(1)	事業報告書等の報告	57
(4)	事業計画等の送付	57
IV	基金積立状況	
1	サマージャンボ宝くじ及びクイックワン 8 月発売回数分に係る交付金	
2	ハロウィンジャンボ宝くじ及びクイックワン 9 月発売回数分に係る交付金	
V	参考資料	
1	各種要領等	
(1)	市町振興に伴うイベント等助成金交付要領	59
(2)	市町村職員中央研修所受講者助成金交付要領	61
(3)	全国市町村国際文化研修所受講者助成金交付要領	62
(4)	情報セキュリティ監査助成金交付要領	63
(5)	市町関係団体研修事業等助成金交付要領	64
(6)	公益財団法人愛媛県市町振興協会基金交付金交付規程	65
(7)	公益財団法人愛媛県市町振興協会市町交付金交付規程	67
(8)	地方財政法第 32 条	71
(9)	公益財団法人愛媛県市町振興協会災害支援金交付規程	72

I 事業の実施状況について（公益目的事業）

1 資金貸付事業（定款第4条第1項第1号）

（1）長期貸付

① 資金貸付額の選定

4月1日 令和6年度長期貸付事業の5月貸付分として、事業計画に基づき5月貸付分（資金貸付額20億円のうち5月貸付10億円）に対し、愛媛県市町振興課へ貸付予定団体及び金額の選定を依頼した。

② 資金借入希望額の通知

4月18日 愛媛県市町振興課から借入希望団体（5市6町）の借入希望額の通知があった。

③ 長期貸付の借入申込案内通知

4月22日 借入希望のあった5市6町に対し、関係書類を添付のうえ通知した。

④ 長期貸付の借入申込受付

5月7日 電子データにより借入申込受付を行い、5市6町から長期貸付の借入申込があった。

⑤ 長期貸付の貸付利率について

5月8日 5月24日の貸付利率を全国協会に準じ、償還期間5年を年0.30%、10年を年0.40%、12年を年0.50%、15年を年0.70%と決定した。

⑥ 長期貸付の貸付決定通知

5月15日 長期貸付の借付申込のあった5市6町に対し、長期貸付決定の通知を行った。

⑦ 長期貸付金の貸付

5月24日 借入申込のあった5市6町の38事業に対し、愛媛県協会分《別表1》のとおり貸付を行った。

⑧ 資金貸付額の選定

1月8日 令和6年度長期貸付事業の令和7年3月分として、事業計画に基づき資金貸付総額2,000,000千円のうち、令和6年5月貸付後の残額124,100千円及び全国協会資金600,000千円（追加）に対し、愛媛県市町振興課へ貸付予定団体及び金額の選定を依頼した。

⑨ 資金借入希望額の通知

1月31日 愛媛県市町振興課から借入希望団体（6市5町1事務組合）の借入希望額の通知があった。

⑩ 長期貸付の借入申込案内通知

2月5日 貸付対象団体（6市5町1事務組合）に対し、関係書類を添付のうえ通知した。

⑪ 資金借入希望額の通知（追加）

2月7日 貸付対象団体（1町）から追加借入希望の通知があった。

⑫ 長期貸付の借入申込案内通知（追加）

2月13日 貸付対象団体（1町）に対し、関係書類を添付のうえ通知した。

⑬ 長期貸付の借入申込受付

2月21日 電子データにより借入申込受付を行い、6市5町1事務組合から長期貸付の借入申込があった。

⑭ 長期貸付の貸付利率について

3月1日 3月24日の貸付利率を全国協会に準じ、償還期間5年を0.70%、10年を0.90%、12年を1.00%、15年を1.20%と決定した。

⑮ 全国市町村振興協会資金の借入申込

3月7日 全国市町村振興協会へ586,100千円の借入申込を行った。

⑯ 長期貸付の貸付決定通知

3月14日 長期貸付の借入申込のあった6市5町1事務組合に対し、長期貸付決定の通知を行った。

⑰ 長期貸付金の貸付

3月24日 借入申込のあった6市5町1事務組合の27事業に対し、愛媛県協会分「別表2」及び全国協会「別表3」のとおり貸付を行った。

《別表 1》 貸付日：令和 6 年 5 月 24 日

愛媛県協会資金 1, 875, 900 千円 (5 市 6 町 38 事業) (単位：千円)

団体名	事業名	事業種別	貸付額	償還期間
今治市	中央消防署仮眠室改修実施設計業務委託	緊急防災・減災事業	4,700	10 年
	西消防署菊間分署女性仮眠室整備事業	緊急防災・減災事業	7,300	15 年
	乃万小学校校舎改修事業	緊急防災・減災事業	5,200	15 年
	菊間中学校バスケットゴール改修事業	緊急防災・減災事業	3,800	10 年
	大三島中学校バスケットゴール改修事業	緊急防災・減災事業	5,000	10 年
	日高小学校ブロック塀改修工事	緊急防災・減災事業	1,400	10 年
	清水小学校校舎改修事業	緊急防災・減災事業	5,400	15 年
	桜井・樋口保育園ブロック塀改修事業	緊急防災・減災事業	8,200	10 年
	大三島認定こども園ブロック塀改修事業	緊急防災・減災事業	7,200	10 年
	糸山サイクリングターミナル造成事業	地域活性化事業	29,700	10 年
宇和島市	こども支援施設改築事業	合併特例事業	261,700	12 年
	消防ポンプ積載車等整備事業	緊急防災・減災事業	30,200	12 年
	消防詰所整備事業	緊急防災・減災事業	3,000	12 年
西条市	消防車両等整備事業	緊急防災・減災事業	46,100	5 年
	消防水利整備事業	緊急防災・減災事業	16,700	15 年
	東予・小松福祉センター管理運営事業	緊急防災・減災事業	19,000	15 年
	ため池豪雨災害緊急対策事業	緊急自然災害 防止対策事業	33,300	15 年
大洲市	肱川地区複合公共施設整備事業	旧合併特例事業	299,600	12 年
	国道及び県道改良事業負担金	旧合併特例事業	17,500	12 年
四国中央市	ごみ焼却施設整備事業（クリーンセンター）	一般廃棄物処理事業	236,500	10 年
	再生利用施設整備事業（クリーンセンター）	一般廃棄物処理事業	28,400	10 年
上島町	弓削高等学校学生寮整備事業	旧合併特例事業	286,000	15 年
久万高原町	県営負担金事業（道路・急傾斜地崩壊対策）	旧合併特例事業	24,500	15 年
松前町	白鶴保育所改築事業（白鶴保育所新築工事）	施設整備事業	178,000	15 年
	聖浄苑建設負担金事業	一般事業	129,900	15 年
	旧学校給食センター解体（旧学校給食センター解体工事）	公共施設等適正 管理推進事業	26,700	10 年
砥部町	宮内小学校プール改修事業	公共施設等適正 管理推進事業	1,200	15 年
	宮内小学校トイレ設備改修事業	学校教育施設等 整備事業	5,400	15 年
内子町	五十崎小学校プール改修事業	学校教育施設等 整備事業	46,000	15 年
	がけ崩れ防災対策事業（鶴川 A 地区）	緊急自然災害 防止対策事業	2,800	12 年

愛南町	県営土木事業負担金(合併特例事業債)	旧 合 併 特 例 事 業	17,500	10年
	町道中溝線外路肩改良事業(合併特例事業債)	旧 合 併 特 例 事 業	5,500	10年
	町道弓立越田線道路改良事業(合併特例事業債)	旧 合 併 特 例 事 業	28,500	10年
	広見地区農業用水利施設改修事業(公共施設等適正管理推進事業債)	公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業	5,400	10年
	柏B地区集落・避難路保全斜面地震対策事業(緊急自然災害防止対策事業債)	緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業	1,800	10年
	網代漁港消波ブロック設置事業(緊急自然災害防止対策事業債)	緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業	9,500	10年
	御荘文化センター大研修室照明LED化改修事業(脱炭素化推進事業債)	脱 炭 素 化 推 進 事 業	10,400	10年
	あけぼのグラウンド照明設備LED化改修事業(脱炭素化推進事業債)	脱 炭 素 化 推 進 事 業	26,900	10年
合計	(5市6町 38事業)		1,875,900	

《別表2》 貸付日：令和7年3月24日

愛媛県協会資金 131,600千円 (1市1町 5事業) (単位：千円)

団体名	事業名	事業種別	貸付額	償還期間
松山市	消防団ポンプ蔵置所耐震化事業	緊急防災・減災事業	15,500	10年
	消防団施設整備・営繕事業	緊急防災・減災事業	4,500	10年
	常備消防用車両機械購入事業	施 設 整 備 事 業 (一般財源化分)	48,900	10年
砥部町	小学校及び中学校トイレ設備改修事業	学 校 教 育 施 設 等 整 備 事 業	7,700	15年
	砥部消防署広田出張所建設負担金	一 般 単 独 事 業	55,000	15年
合計	(1市1町 5事業)		131,600	

《別表 3》 貸付日：令和 7 年 3 月 24 日

全国協会資金 586,100 千円

(5 市 4 町 1 組合 22 事業)

(単位：千円)

団体名	事業名	事業種別	貸付額	償還期間
宇和島市	こども支援施設改築事業	合併特例事業	338,000	12 年
八幡浜市	いきいきプチファーム施設改修事業	施設整備事業	2,700	12 年
大洲市	菅田分団第 2 部ポンプ車整備事業	緊急防災・減災事業	26,700	12 年
	肱川地区複合公共施設整備事業	合併特例事業	20,200	12 年
	旧大成小学校体育館除却事業	合併特例事業	1,000	10 年
	旧三善保育所除却事業	合併特例事業	4,400	10 年
	旧白滝保育所除却事業	合併特例事業	15,700	10 年
	旧大成保育所除却事業	合併特例事業	7,000	10 年
	旧大成小学校体育館除却事業	合併特例事業	9,200	10 年
伊予市	中山小学校教室棟長寿命化改良事業	学校教育施設等整備事業	13,200	15 年
四国中央市	琵琶池改修事業	緊急自然災害防止対策事業	17,300	10 年
	道路維持整備事業	緊急自然災害防止対策事業	20,400	10 年
上島町	赤石川河床堆積物除去事業	緊急浚渫推進事業	2,000	10 年
松前町	松前駅前広場整備事業	一般事業	8,600	10 年
内子町	合併特例事業（山王橋修繕工事）	合併特例事業	17,000	15 年
	がけ崩れ防災対策事業（喜田村 A・中町 A・掛木・天神下・泉地区）	緊急自然災害防止対策事業	17,100	15 年
	公共設備等適正管理推進事業	公共施設等適正管理推進事業	37,600	12 年
愛南町	町道中溝線外路肩改良事業	合併特例事業	4,400	10 年
	小型動力ポンプ積載車更新事業（小山地区）	緊急防災・減災事業	5,900	10 年
	柏 B 地区集落・避難路保全斜面地震対策事業	緊急自然災害対策事業	1,900	10 年
	網代漁港消波ブロック設置事業	緊急自然災害対策事業	14,400	10 年
宇和島地区 広域事務組合	津島分署改築事業	緊急防災・減災事業	1,400	5 年
合計	(5 市 4 町 1 組合 22 事業)		586,100	

(2) 貸付金償還

① 令和6年度分元利金払込通知書（上期分）

9月17日・24日 貸付団体に対し、「令和6年度分元利金払込通知書（上期分）」を送付し、全貸付団体から償還された。

② 令和6年度分元利金払込通知書（下期分）

3月17日・24日 貸付団体に対し、「令和6年度分元利金払込通知書（下期分）」を送付し、全貸付団体から償還された。

(3) 一部繰上償還

令和6年度5月貸付のうち、愛南町から一部事業繰上償還申請書の提出があり、繰上償還を承認のうえ、9月17日同団体から償還された。

(4) 貸付残高

令和6年度においては、貸付団体から長期貸付金の元金返済額2,296,150千円を受入、新たに2,593,600千円の貸付（8市6町1事務組合・65件）を行い、同年度末における長期貸付の残高は、630件、15,543,946,500円となった。

年度別内訳は、次のとおり。

＜別表4＞

年度別長期貸付額及び貸付残高

（単位：千円）

年度	当初貸付額					6 年度償還額	6 年度末残高	
	件数	金額	利率			金額	件数	金額
			全国	県				
				5月	3月			
昭和 56 年度	46	500,200	3.0		5.5	0	0	0
昭和 57 年度	54	549,000	3.0		5.5	0	0	0
昭和 58 年度	48	500,000	3.0		5.5	0	0	0
昭和 59 年度	41	500,000	3.0		5.5	0	0	0
昭和 60 年度	39	550,000	3.0		5.5	0	0	0
昭和 61 年度	37	750,000	3.0		注 1	0	0	0
昭和 62 年度	32	850,000	3.0		3.0	0	0	0
昭和 63 年度	37	1,050,000	3.0		3.0	0	0	0
平成元年度	28	1,250,000	3.0		3.0	0	0	0
平成 2 年度	39	1,400,000	3.0		3.0	0	0	0
平成 3 年度	30	1,500,000	3.0		3.0	0	0	0
平成 4 年度	35	1,700,000	3.0		3.0	0	0	0
平成 5 年度	50	2,000,000	3.0		3.0	0	0	0
平成 6 年度	39	2,100,000	3.0		3.0	0	0	0
平成 7 年度	39	2,250,000	3.0		3.0	0	0	0

年度	当初貸付額					6 年度償還額	6 年度末残高	
	件数	金額	利率			金額	件数	金額
			全国	県				
				5月	3月			
平成 8 年度	34	2,300,000	2.8		2.8	0	0	0
平成 9 年度	51	2,400,000	1.6		1.6	0	0	0
平成 10 年度	47	2,400,000	1.6		1.6	0	0	0
平成 11 年度	53	2,400,000	1.5		1.5	0	0	0
平成 12 年度	54	2,400,000	1.1		1.1	0	0	0
平成 13 年度	42	2,400,000	1.0		1.0	0	0	0
平成 14 年度	60	2,400,000	0.4		0.4	0	0	0
平成 15 年度	35	2,400,000	0.9		0.9	0	0	0
平成 16 年度	34	2,000,000	1.0		注 2	0	0	0
平成 17 年度	37	2,200,000			1.2	0	0	0
平成 18 年度	24	2,500,000			1.3	0	0	0
平成 19 年度	22	2,200,000			1.0	0	0	0
平成 20 年度	20	2,200,000			0.9	0	0	0
平成 21 年度	19	2,200,000			0.8	0	0	0
平成 22 年度	21	2,200,000			0.8	0	0	0
平成 23 年度	22	2,200,000			0.6	0	0	0
平成 24 年度	16	2,200,000			0.3	220,000.0	0	0
平成 25 年度	15	456,000			0.3	45,600.0	15	45,600.0
平成 26 年度	19	1,778,100			0.1	177,810.0	19	355,620.0
平成 27 年度	37	1,866,300		0.1	0.1	186,630.0	37	455,320.0
平成 28 年度	55	2,228,300		0.1	0.01	211,196.0	53	872,692.0
平成 29 年度	73	3,222,700		0.01	注 3	330,044.0	73	1,465,994.0
平成 30 年度	68	2,698,200	別表 5 のとおり			272,526.0	68	1,508,914.0
令和 元 年度	73	2,920,900	〃			311,788.5	73	1,879,528.5
令和 2 年度	73	2,478,200	〃			244,435.0	72	1,993,062.0
令和 3 年度	66	1,885,700	〃			162,219.5	65	1,642,215.0
令和 4 年度	41	1,468,900	〃			116,626.0	41	1,302,376.0
令和 5 年度	49	1,446,300	〃			16,175.0	49	1,430,125.0
令和 6 年度	65	2,593,600	〃			1,100.0	65	2,592,500.0
合計	1,819	81,492,400	—			2,296,150.0	630	15,543,946.5

注 1=3.0、5.0%で貸付 注 2=0.9、1.0%で貸付 注 3=0.2、0.05%で貸付

《別表 5》

平成 30 年度以降の貸付利率

		5 月貸付				3 月貸付			
		5 年	10 年	12 年	15 年	5 年	10 年	12 年	15 年
平成 30 年度	全国協会	0.01%	0.01%	0.01%	0.10%	0.01%	0.01%	0.01%	0.04%
	県協会	0.01%	0.01%	0.01%	0.10%	0.01%	0.01%	0.01%	0.04%
令和元年度	全国協会	0.01%	0.01%	0.02%	0.06%	0.01%	0.01%	0.01%	0.03%
	県協会	0.01%	0.01%	0.02%	0.06%	0.01%	0.01%	0.01%	0.03%
令和 2 年度	全国協会	0.10%	0.10%	0.11%	0.14%	0.10%	0.10%	0.11%	0.20%
	県協会	0.10%	0.10%	0.11%	0.14%	0.10%	0.10%	0.11%	0.20%
令和 3 年度	全国協会	0.10%	0.10%	0.11%	0.20%	0.10%	0.20%	0.20%	0.30%
	県協会	0.10%	0.10%	0.11%	0.20%	0.10%	0.20%	0.20%	0.30%
令和 4 年度	全国協会	0.10%	0.20%	0.30%	0.30%	0.20%	0.30%	0.30%	0.50%
	県協会	0.10%	0.20%	0.30%	0.30%	0.20%	0.30%	0.30%	0.50%
令和 5 年度	全国協会	0.10%	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%	0.50%
	県協会	0.10%	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%	0.50%
令和 6 年度	全国協会	0.30%	0.40%	0.50%	0.70%	0.70%	0.90%	1.00%	1.20%
	県協会	0.30%	0.40%	0.50%	0.70%	0.70%	0.90%	1.00%	1.20%

① 愛媛県協会貸付残高

令和 6 年度においては、貸付団体から長期貸付金の元金返済額 2,031,135 千円の受入および 2,007,500 千円の貸付（6 市 6 町・43 件）を行い、同年度末における長期貸付の残高は、552 件、12,963,629 千円となった。

年度別内訳は、次のとおり。

《別表 6》

年度別長期貸付額及び貸付残高

（単位：千円）

年度	当初貸付額				6 年度償還額	6 年度末残高	
	件数	金額	利 率		金額	件数	金額
			5 月	3 月			
昭和 56 年度	16	243,400		5.5	0	0	0
昭和 57 年度	28	299,000		5.5	0	0	0
昭和 58 年度	20	250,000		5.5	0	0	0
昭和 59 年度	20	250,000		5.5	0	0	0
昭和 60 年度	18	300,000		5.5	0	0	0
昭和 61 年度	18	500,000		注 1	0	0	0
昭和 62 年度	19	600,000		3.0	0	0	0
昭和 63 年度	24	750,000		3.0	0	0	0
平成 元 年度	16	850,000		3.0	0	0	0
平成 2 年度	25	900,000		3.0	0	0	0
平成 3 年度	20	1,000,000		3.0	0	0	0
平成 4 年度	27	1,200,000		3.0	0	0	0
平成 5 年度	36	1,400,000		3.0	0	0	0
平成 6 年度	33	1,500,000		3.0	0	0	0
平成 7 年度	32	1,600,000		3.0	0	0	0
平成 8 年度	27	1,600,000		2.8	0	0	0
平成 9 年度	43	1,600,000		1.6	0	0	0
平成 10 年度	39	1,600,000		1.6	0	0	0
平成 11 年度	45	1,600,000		1.5	0	0	0
平成 12 年度	50	1,600,000		1.1	0	0	0
平成 13 年度	38	1,600,000		1.0	0	0	0
平成 14 年度	52	1,600,000		0.4	0	0	0
平成 15 年度	22	1,600,000		0.9	0	0	0
平成 16 年度	24	1,600,000		注 2	0	0	0
平成 17 年度	37	2,200,000		1.2	0	0	0
平成 18 年度	24	2,500,000		1.3	0	0	0
平成 19 年度	22	2,200,000		1.0	0	0	0
平成 20 年度	20	2,200,000		0.9	0	0	0

年度	当初貸付額				6 年度償還額	6 年度末残高	
	件数	金額	利 率		金額	件数	金額
			5 月	3 月			
平成 21 年度	19	2,200,000		0.8	0	0	0
平成 22 年度	21	2,200,000		0.8	0	0	0
平成 23 年度	22	2,200,000		0.6	0	0	0
平成 24 年度	16	2,200,000		0.3	220,000	0	0
平成 25 年度	15	456,000		0.3	45,600	15	45,600
平成 26 年度	19	1,778,100		0.1	177,810	19	355,620
平成 27 年度	37	1,866,300	0.1	0.1	186,630	37	455,320
平成 28 年度	55	2,228,300	0.1	0.01	211,196	53	872,692
平成 29 年度	73	3,222,700	0.01	注 3	330,044	73	1,465,994
平成 30 年度	62	2,106,000	別表 5 のとおり		213,306	62	1,153,594
令和 元 年度	51	1,969,900	〃		206,976	51	1,242,966
令和 2 年度	56	1,988,200	〃		187,490	55	1,618,602
令和 3 年度	56	1,533,400	〃		118,182	55	1,334,340
令和 4 年度	40	1,148,900	〃		116,626	40	982,376
令和 5 年度	49	1,446,300	〃		16,175	49	1,430,125
令和 6 年度	43	2,007,500	〃		1,100	43	2,006,400
合 計	1,429	65,694,000	—		2,031,135	552	12,963,629

注 1=3.0、5.0%で貸付 注 2=0.9、1.0%で貸付 注 3=0.2、0.05%で貸付

② 全国協会貸付残高

令和 6 年度においては、貸付団体から長期貸付金の元金返済額265,015千円の受入および586,100千円の貸付（5市4町1事務組合・22件）を行い、同年度末における長期貸付の残高は、78件、2,580,317.5千円となった。

年度別内訳は、次のとおり。

《別表 7》

年度別長期貸付額及び貸付残高

（単位：千円）

年度	当初貸付額				6 年度償還額	6 年度末残高	
	件数	金額	利 率		金額	件数	金額
			5 月	3 月			
昭和 56 年度	30	256,800		3.0	0	0	0
昭和 57 年度	26	250,000		3.0	0	0	0
昭和 58 年度	28	250,000		3.0	0	0	0
昭和 59 年度	21	250,000		3.0	0	0	0
昭和 60 年度	21	250,000		3.0	0	0	0
昭和 61 年度	19	250,000		3.0	0	0	0

年度	当初貸付額				6 年度償還額	6 年度末残高	
	件数	金額	利 率		金額	件数	金額
			5 月	3 月			
昭和 62 年度	13	250,000		3.0	0	0	0
昭和 63 年度	13	300,000		3.0	0	0	0
平成 元 年度	12	400,000		3.0	0	0	0
平成 2 年度	14	500,000		3.0	0	0	0
平成 3 年度	10	500,000		3.0	0	0	0
平成 4 年度	8	500,000		3.0	0	0	0
平成 5 年度	14	600,000		3.0	0	0	0
平成 6 年度	6	600,000		3.0	0	0	0
平成 7 年度	7	650,000		3.0	0	0	0
平成 8 年度	7	700,000		2.8	0	0	0
平成 9 年度	8	800,000		1.6	0	0	0
平成 10 年度	8	800,000		1.6	0	0	0
平成 11 年度	8	800,000		1.5	0	0	0
平成 12 年度	4	800,000		1.1	0	0	0
平成 13 年度	4	800,000		1.0	0	0	0
平成 14 年度	8	800,000		0.4	0	0	0
平成 15 年度	13	800,000		0.9	0	0	0
平成 16 年度	10	400,000		1.0	0	0	0
平成 30 年度	6	592,200	別表 5 のとおり		59,220.0	6	355,320.0
令和 元 年度	22	951,000	〃		104,812.5	22	636,562.5
令和 2 年度	17	490,000	〃		56,945.0	17	374,460.0
令和 3 年度	10	352,300	〃		44,037.5	10	307,875.0
令和 4 年度	1	320,000	〃		0	1	320,000.0
令和 5 年度	0	0	〃		0	0	0
令和 6 年度	22	586,100	〃		0	22	586,100.0
合 計	391	15,798,400	—		265,015.0	78	2,580,317.5

2 市町村振興宝くじ交付金の交付事業（定款第4条第1項第2号）

（1）市町交付金

2月21日 本協会市町交付金交付規程に基づき、ハロウィンジャンボ宝くじ収益金及びクイックワン（9月発売回数分）のうち愛媛県から交付された交付金及び交付金から生ずる受取利息等を財源とし、本協会配分基準（均等割50%、人口割50%）により算出し、市町に対し交付した。

【交付額】 187,365,524円

《別表》 市町交付金一覧表 (単位：円)

市町名	令和6年度	平成13年度～令和5年度
松山市	40,540,403	1,025,638,901
今治市	15,366,683	580,169,167
宇和島市	9,534,139	283,514,852
八幡浜市	6,852,022	165,718,799
新居浜市	12,827,309	317,095,319
西条市	12,155,698	335,440,559
大洲市	7,510,944	219,342,298
伊予市	7,226,252	186,094,437
四国中央市	10,537,878	297,024,913
西予市	7,128,351	228,285,202
東温市	7,063,756	159,367,490
上島町	5,124,621	149,096,922
久万高原町	5,186,044	153,124,396
松前町	6,860,096	135,625,405
砥部町	6,143,211	137,788,705
内子町	5,750,309	149,876,472
伊方町	5,247,827	136,869,520
松野町	4,934,514	88,329,501
鬼北町	5,343,277	119,278,140
愛南町	6,032,190	197,480,630
計	187,365,524	5,065,161,628

(2) 基金交付金

6月21日 本協会基金交付金交付規程に基づき、サマージャンボ宝くじ収益金をもって愛媛県が協会に交付する愛媛県交付金を積み立てる基金積立金を財源とし、本協会配分基準（均等割50%、人口割50%）に基づき、市町に対し交付した。

【交付額】 236,761千円

《別表》

基金交付金一覧表

(単位：千円)

市町名	令和6年度	平成19年度～令和5年度
松山市	51,102	874,609
今治市	19,434	439,996
宇和島市	12,081	232,638
八幡浜市	8,673	145,890
新居浜市	16,216	275,132
西条市	15,354	279,764
大洲市	9,506	180,318
伊予市	9,132	158,912
四国中央市	13,333	246,734
西予市	9,023	182,354
東温市	8,911	142,537
上島町	6,469	122,171
久万高原町	6,560	125,259
松前町	8,661	127,900
砥部町	7,759	123,962
内子町	7,278	127,926
伊方町	6,639	116,947
松野町	6,240	87,580
鬼北町	6,758	107,941
愛南町	7,632	156,464
計	236,761	4,255,034

3 市町振興助成事業（定款第4条第1項第3号）

（1）市町振興に伴うイベント等助成事業

イベント等の助成については、次の11市9町62事業に対し総額78,360千円を助成した。

（単位：円）

団体名	イベント名等	実施年月日	助成額	団体支出額
松山市	第36回トライアスロン中島大会	令和6年8月24日・25日	2,000,000	5,000,000
	風早にぎわいレトロまつり	令和6年10月27日	2,000,000	4,000,000
今治市	サマーフェスタinかみうら2024	令和6年7月21日	2,000,000	5,841,000
	第29回水軍レース大会	令和6年7月28日	2,000,000	9,000,000
宇和島市	第58回うわじま牛鬼まつり	令和6年7月22日～24日	4,000,000	10,851,936
八幡浜市	wacci Special Live in やわたはま	令和6年6月29日	2,000,000	6,353,764
	八幡浜市立美術館開館5周年記念特別展色彩の秘密巨匠たちのパレットと絵画～ピカソ、ダリから近現代日本の巨匠まで～	令和6年6月29日～ 8月18日	2,000,000	6,528,932
新居浜市	三沢厚彦 ANIMALS IN NIIHAMA	令和6年7月20日～ 9月23日	2,990,000	15,399,140
	にいはま夏まつり開催事業	令和6年8月10日	630,000	1,250,000
	JAえひめ未来農業まつり2024事業	令和6年12月14日	380,000	760,000
西条市	サイクリング大会（合併20周年記念事業）	令和6年11月2日・3日	2,220,000	5,250,000
	スノーカーニバルin石鎚	令和7年1月11日	450,000	894,277
	合併20周年記念西条市うちぬきマラソン大会	令和7年1月19日	880,000	2,339,505
	合併20周年記念西条市ちびっこ駅伝大会	令和7年1月26日	450,000	889,774
大洲市	ながはま赤橋夏まつり	令和6年8月3日	1,240,000	2,756,000
	第42回かわべふるさと祭り	令和6年8月14日	1,140,000	2,720,000
	第14回大洲産業フェスタ2024	令和6年10月14日	1,620,000	6,125,000
伊予市	伊予市トライアスロン大会inふたみ	令和6年8月3日・4日	1,270,000	2,900,000
	24mド'ンナカップin伊予市 第28回全日本ビーチバレーボール高校女子選手権大会	令和6年8月8日～11日	1,490,000	3,000,000
	伊予市スポーツ体験会	令和6年10月27日	170,000	322,937

(単位：円)

団体名	イベント名等	実施年月日	助成額	団体支出額
伊予市	第17回いよし市民総合文化祭&ふるさとフェスティバル	令和6年11月2日～4日	870,000	2,000,000
四国中央市	みなと祭花火大会	令和6年7月25日	1,000,000	3,240,840
	第17回書道パフォーマンス甲子園 (全国高等学校書道パフォーマンス選手権大会)	令和6年7月28日	1,000,000	20,515,000
	第35回湖水まつり	令和6年8月3日	1,000,000	2,400,000
	第20回四国中央市産業祭	令和6年11月16日・17日	1,000,000	3,300,000
西予市	宇和れんげまつり	令和6年4月29日	1,000,000	4,113,000
	かっぱMATURI	令和6年8月4日	1,000,000	3,283,000
	奥地の海のかーにばる	令和6年8月13日	1,000,000	4,286,000
	乙井大相撲	令和6年11月26日～27日	1,000,000	7,212,000
東温市	家族で楽しむほっちょ市	令和6年4月21日～ 令和7年3月10日	1,640,000	4,083,170
	東温アートヴィレッジフェスティバル	令和6年7月1日～ 令和7年3月12日	1,320,000	17,677,515
	第39回どてかぼちゃカーニバル	令和6年9月8日	400,000	800,000
	第17回商工会産業まつり	令和6年9月21日	500,000	1,000,000
	東温市ソフトボールフェスティバル'25	令和7年2月8日・9日	140,000	300,000
上島町	いわぎ桜まつり	令和6年4月7日	1,170,000	2,339,626
	上島町スポーツ振興事業(愛媛マントリースタイル公式戦)	令和6年5月11日	180,000	356,341
	第27回ゆげシーサイドフェスティバル	令和6年7月21日	130,000	242,524
	第37回かみじまふるさと夜市	令和6年8月3日	230,000	632,000
	第7回かみじま音楽祭	令和6年12月8日	1,790,000	14,385,528
	Let's! ゆめしまサイクリング ～人と人繋ぐは島の橋と橋～	令和6年12月22日	500,000	1,000,000
久万高原町	第52回久万林業まつり	令和6年10月19日・20日	3,100,000	8,844,000
	面河ふるさとまつり	令和6年11月10日	700,000	1,900,000
松前町	令和6年度まさき町夏祭り	令和6年8月3日・4日	4,000,000	13,982,000
砥部町	令和6年度砥部町国際交流サマースクール	令和6年8月3日～5日	450,000	900,000

(単位：円)

団体名	イベント名等	実施年月日	助成額	団体支出額
砥 部 町	令和 6 年度ショパンビレッジフェスティバルin砥部町	令和 6 年10月27日	850,000	1,700,000
	広田ふるさとフェスタ	令和 6 年11月 3 日	1,870,000	3,732,173
	陶街道スマイルサイクル2024	令和 6 年11月10日	830,000	3,029,840
内 子 町	古今狂言会内子町公演	令和 6 年 6 月 9 日	310,000	613,360
	内子座文楽第25回公演	令和 6 年 8 月23日・24日	1,000,000	2,310,369
	内子町共生館開館30周年記念事業	令和 6 年 8 月24日～ 9 月29日	550,000	1,092,000
	内子狂言くらぶ披露公演2024	令和 6 年10月12日	680,000	1,342,820
	伝統文化交流事業(宜野座村訪問)	令和 6 年11月30日～ 令和 6 年12月 2 日	850,000	1,704,965
	第18回内子町駅伝競走大会事業	令和 7 年 1 月19日	550,000	1,280,285
伊 方 町	第 7 回はなはな祭り	令和 6 年 5 月25日	2,000,000	4,855,816
	佐田岬マラソン2023	令和 6 年11月10日	2,000,000	4,000,000
松 野 町	第31回まつの桃源郷マラソン大会	令和 6 年 4 月14日	1,620,000	3,226,504
	松野町特産品販売促進事業	令和 6 年 6 月 7 日～ 令和 7 年 3 月14日	660,000	1,307,859
	森の国の夏祭り2024	令和 6 年 8 月13日	150,000	1,200,000
	第71回不器男忌俳句大会	令和 7 年 2 月16日	390,000	774,109
鬼 北 町	第40回武左衛門ふる里まつり	令和 6 年 8 月14日	550,000	1,100,000
	でちこんか2024	令和 6 年10月12日～13日	3,450,000	7,942,874
愛 南 町	第11回 愛南町いやしの郷トライアスロン大会	令和 6 年 6 月 1 日	4,000,000	11,000,000
計 11市 9 町 62事業			78,360,000	263,187,783

(2) 情報セキュリティ監査助成事業

情報セキュリティ監査の助成については、次の3市に対し、総額2,290千円を助成した。

(単位：円)

団体名	助成額	団体支出額
今 治 市	520,000	1,029,820
宇 和 島 市	990,000	1,980,000
四国中央市	780,000	1,546,600
合 計	2,290,000	4,556,420

(3) メンタルヘルス対策事業助成金

4月24日 県・市町が連携して精神科医・保健師による相談体制を整備し、職員のメンタルヘルス対策の一層の充実強化を図るために実施する精神科医・保健師の共同設置をした愛媛県市町村職員共済組合に対して、2,500千円を助成した。

(4) 災害支援金

災害支援金については、該当なし。

4 市町職員等研修事業（定款第4条第1項第4号）

（1）愛媛県研修所での研修事業

- ① 4月5日 愛媛県研修所で実施している市町職員研修、能力開発研修及び県・市町職員合同研修に要する経費（6,570千円）の支払について愛媛県知事と「令和6年度市町職員研修に係る協定」の締結を行った。

＜各講座は次のとおり＞

【階層別研修】

- 県・市町中堅職員研修（年6回）
- 市町係長級研修（年3回）
- 市町課長級研修
- 部長級・次長級セミナー

【専門研修】

- 財政運営実務講座
- 危機管理講座
- アサーティブコミュニケーション講座

【出前講座】

- クレーム対応講座（年3回）

【県・市町合同研修】

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| ○行政法講座 | ○民法講座 |
| ○地方自治法講座（年2回） | ○法制執務講座 |
| ○実践型地域政策づくり講座 | ○女性職員キャリアデザイン講座 |
| ○政策法務講座 | ○多様な協働事業推進講座 |
| ○問題発見・解決能力向上講座 | ○チームビルディング講座 |
| ○DX企画力向上講座 | ○マネジメント能力講座 |
| ○タイムマネジメント講座 | ○広報戦略とマスコミ対応講座 |
| ○コーチング講座 | ○問題解決・政策形成・発想力パワーアップ講座 |
| ○文章力基礎講座 | ○キャリア支援講座 |
| ○レジリエンス向上講座 | ○折衝力・交渉力講座 |
| ○ファシリテーション講座 | ○実践営業力講座 |
| ○住民ニーズ調査実践講座 | ○経営分析基礎講座 |
| ○文章力実践講座 | ○EBPM実践力向上講座～RESAS活用～ |
| ○EBPM実践力向上講座～効果検証・事例創出～ | |
| ○情報分析・活用力向上講座～SWOT分析～ | |
| ○自治体法務検定受検コース | ○課題解決創造力・実践力向上講座 |

- ② 4月24日 令和6年度市町職員研修に係る協定書第2条の規程に基づき愛媛県研修所から提出のあった納入通知書により、1,724千円（上半期分）を支払った。
- ③ 10月25日 令和6年度市町職員研修に係る協定書第2条の規程に基づき愛媛県研修所から提出のあった納入通知書により、4,846千円（下半期分）を支払った。

- ④ 3月26日 同協定書第3条の規定に基づき提出のあった「令和6年度市町職員研修事業実績報告書」を受理し、実施内容について承認した。

区分	研 修 名		研修期間	研修終了者数
階 層 別 研 修	県・市町中堅職員研修	第58期	R6.10.22～10.25	86
		第59期	R6.11.5～11.8	
		第60期	R6.12.8～12.6	
		第61期	R7.1.14～1.17	
		第62期	R7.1.20～1.23	
		第63期	R7.1.28～1.31	
	市町係長級研修	第98期	R6.10.29～11.1	74
		第99期	R6.11.12～11.15	
		第100期	R6.11.19～11.22	
	市町課長級研修	第45期	R6.10.31～11.1	49
専 門 研 修	財務運営実務講座		R6.7.23～7.24	18
	アサーティブコミュニケーション		R7.1.30～1.31	40
	危機管理講座（住宅被害認定調査）		R7.2.4～2.5	28
ス テ ー ジ ア ッ プ 研 修 （ 県 ・ 市 町 職 員 合 同 ）	行政法講座		R6.9.9～9.10	8
	民法講座（Web研修）		R6.10.10～10.11	62
	地方自治法講座	第1回	R6.9.2～9.3	15
		第2回	R6.9.24～9.25	15
	法制執務講座		R6.7.31～8.1	79
	実践型地域政策づくり講座		R6.10.3～10.4	5
	女性職員キャリアデザイン講座		R6.12.19～12.20	8
	政策法務講座		R6.8.5～8.6	8
	多様な協働事業推進講座		R6.12.5～12.6	9
	問題発見・解決能力向上講座		R7.1.9～1.10	11
	チームビルディング講座		R6.10.21～10.22	7
	DX企画力向上講座		R6.12.9～12.10	6
	マネジメント能力講座		R6.10.24～10.25	14
	タイムマネジメント講座		R6.7.16～7.17	10
	広報戦略とマスコミ対応講座		R6.9.19～9.20	4
	コーチング講座		R6.11.5～11.6	9
	問題解決・政策形成・発想力パワーアップ講座		R6.12.16～12.17	16
	文章力基礎講座		R7.1.27～1.28	14
	キャリア支援講座		R6.9.27～R7.1.20	5
	レジリエンス向上講座		R6.10.7～10.8	9

区分	研 修 名		研修期間	研修終了者数
	折衝力・交渉力講座		R6. 12. 16～12. 17	10
	ファシリテーション講座		R6. 11. 26～11. 27	8
	実践営業力講座		R6. 11. 28～11. 29	6
	住民ニーズ調査実践講座		R6. 8. 7～ 8. 9	3
	経営分析基礎講座		R6. 11. 21～11. 22	9
	文章力実践講座		R6. 8. 15～ 8. 16	14
	EBPM実践力向上講座～RESAS活用～		R6. 9. 30～10. 1	5
	EBPM実践力向上講座～効果検証・実例創出編～		R6. 7. 18～ 7. 19	9
	情報分析・活用力向上講座～SWOT分析～		R6. 7. 18～ 7. 19	8
	自治体法務検定（政策法務）受験コース		R6. 12. 2	1
指 導 者 養成研修	課題解決創造力・実践力向上講座		R6. 6. 14	15
復 帰 支 援 研 修	育休支援研修		R6. 9. 6	6
出前講座	ク レーム対応講座	（東 予）	R6. 8. 21	71
		（中 予）	R6. 8. 22	
		（南 予）	R6. 8. 20	
その他	部長級・次長級セミナー		R6. 11. 22	69
計				843

（２）市町職員研修事業

固定資産税家屋（木造）評価実務研修会

８月７日 「松山市総合コミュニティセンター」（松山市）において、市町職員等を対象とした固定資産税家屋（木造）評価実務に関する研修会を開催し、36人が受講した。

研修会の講師等は次のとおり。

研修テーマ：「木造家屋の評価について」

講 師：一般財団法人資産評価システム研究センター特任講師 岡本 賢一 氏

(3) 市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）受講に係る助成

市町村職員中央研修所受講者への助成については、受講した次の10市4町2組合（66人）に対し、総額3,339,461円を助成した。

（単位：円）

団体名	人数	助成額	団体名	人数	助成額
松山市	3	150,200	今治市	3	146,400
宇和島市	8	418,642	八幡浜市	2	98,800
新居浜市	15	774,380	西条市	7	344,200
大洲市	5	244,000	伊予市	5	247,600
四国中央市	3	143,800	東温市	2	115,530
上島町	1	40,000	松前町	6	295,137
鬼北町	3	164,330	愛南町	1	48,800
愛媛地方税滞納整理機構	1	61,442	愛媛県市町総合事務組合	1	46,200
計	66人		3,339,461円		

《市町村職員中央研修所の各市町等・研修別内訳》

〈課程・科目別、団体別修了者数〉

課程	科目	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市	上島町	久万高原町	松前町	砥部町	内子町	伊方町	松野町	鬼北町	愛南町	一組等
	科目	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市	上島町	久万高原町	松前町	砥部町	内子町	伊方町	松野町	鬼北町	愛南町	一組等
専門実務	広報の効果的実践 R6.5.20～28					1																
	情報公開と個人情報保護 R6.5.20～28			1																		
	住民協働による地域づくり R6.6.3～7			1		1																
	住民行政事務能力の向上 R6.6.3～7					1																

課 程	団体名	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市	上島町	久万高原町	松前町	砥部町	内子町	伊方町	松野町	鬼北町	愛南町	一組等
	科目																					
専 門 実 務	地域産業の振興 R6.6.10～14					1																
	行政のデジタル 化の推進～所管 課の業務改革 (DX)～ R6.6.17～21					1																
	少子化社会への 対応 R6.6.24～28																			1		
	法令実務A（基 礎） R6.7.1～7.5				1					1												
	管理職のための リーダーシッ プ・マネジメン ト講座 R6.7.1～7.3					1	1								1							
	管理職を目指す ステップアップ 講座 R6.7.1～5														1							
	管理職の必須知 識講座 R6.7.8～10														1							
	固定資産税課税 事務（土地） R6.7.22～30					1																
	地方公会計制度 R6.7.29～8.2					1																

課 程	団体名 科目	松 山 市	今 治 市	宇 和 島 市	八 幡 浜 市	新 居 浜 市	西 条 市	大 洲 市	伊 予 市	四 国 中 央 市	西 予 市	東 温 市	上 島 町	久 万 高 原 町	松 前 町	砥 部 町	内 子 町	伊 方 町	松 野 町	鬼 北 町	愛 南 町	一 組 等
	科目																					
専 門 実 務	市町村税徴収事務 R6.8.20～30			1																		1
	自治体財政運営 講座 R6.8.22～30			1											1							
	職員研修の企画 と実践 R6.8.22～30					1																
	上下水道事業の 経営管理 R6.9.2～6			1		1			1													
	住民税課税事務 R6.9.2～9.12											1										
	ナッジ等を活用 した政策イノベ ーション R6.9.9～13					1																
	政策の最先端 R6.9.18～20					1	1															
	資金調達・運 用・財政分析の 集中講座 R6.9.18～20	1								1												1
	高齢者福祉の推 進 R6.9.24～10.2																			1		
	住民税課税事務 R6.9.24～10.4					1														1		

課 程	団体名 科目	松 山 市	今 治 市	宇 和 島 市	八 幡 浜 市	新 居 浜 市	西 条 市	大 洲 市	伊 予 市	四 国 中 央 市	西 予 市	東 温 市	上 島 町	久 万 高 原 町	松 前 町	砥 部 町	内 子 町	伊 方 町	松 野 町	鬼 北 町	愛 南 町	一 組 等
	科目																					
専 門 実 務	法令実務A（基 礎） R6.10.7～11		1																			
	新時代における 地方公務員の人 材育成・確保 R6.10.7～11			1			1															
	固定資産税課税 事務（家屋） R6.10.15～25						1															
	議会事務 R6.10.21～25					1																
	公共交通とまち づくり R6.10.21～25							1							1							
	住民税課税事務 R6.11.5～15					1																
	職場のリーダー 養成講座 R6.11.18～22					1		2	1													
	生活保護と自立 支援対策 R6.11.18～22			1																		
	持続可能な地域 づくりと環境保 全 R6.11.25～29							1														
	公共施設の総合 管理 R6.12.2～6						1															
	事業推進のため のデータ活用 R6.12.9～13									1					1							

課 程	団体名	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市	上島町	久万高原町	松前町	砥部町	内子町	伊方町	松野町	鬼北町	愛南町	一組等
	科目																					
専 門 実 務	訴訟と行政不服 審査の実務 R6.12.9～13							1														
	文化芸術の活用 による地域社会 の活力の創造 R7.1.20～24		1																			
	観光戦略の実践 R7.1.20～24												1									
	監査事務 R7.1.27～2.4	1										1										
	政策企画 R7.1.27～2.4			1																		
	災害に強い地域 づくりと危機管 理 R7.2.13～21					1																
	スポーツ行政の 推進 R7.3.3～7		1																			
	DX推進リーダ ー育成セミナー R7.3.3～7																			1		
特 別	監査委員特別セ ミナー R6.4.17～18	1			1																	
	市町村議会議員 特別セミナー R6.10.31～11.1								3													
計		3	3	8	2	15	7	5	5	3	0	2	1	0	6	0	0	0	0	3	1	2

※一組等……愛媛地方税滞納整理機構、愛媛県市町総合事務組合

(4) 全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）受講に係る助成

全国市町村国際文化研修所受講者への助成については、受講した次の9市5町3組合等（74人）に対し、総額2,563,259円を助成した。

(単位：円)

団体名	人数	助成額	団体名	人数	助成額
松山市	10	347,352	今治市	5	206,429
宇和島市	1	35,710	八幡浜市	2	52,476
新居浜市	15	540,042	西条市	7	245,860
伊予市	6	208,800	四国中央市	2	65,876
東温市	1	31,750	上島町	1	27,300
久万高原町	1	26,200	松前町	8	269,802
砥部町	1	63,198	内子町	6	189,650
松山市消防局	1	20,000	愛媛地方税滞納整理機構	5	169,314
愛媛県町村議会議長会	2	63,500			
計	74人		2,563,259円		

《全国市町村国際文化研修所の各市町等・研修別内訳》

〈課程・科目別、団体別修了者数〉

区分	団体名 科目	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市	上島町	久万高原町	松前町	砥部町	内子町	伊方町	松野町	鬼北町	愛南町	一組等
国際文化研修	自治体外国人施策の実務～第一線で対応する方のために～ R6.5.27～29					1																
	持続可能な地域社会の形成とダイバーシティ～多文化共生からダイバーシティ～ R6.7.3～5	1																				

区 分	団体名 科目	松 山 市	今 治 市	宇 和 島 市	八 幡 浜 市	新 居 浜 市	西 条 市	大 洲 市	伊 予 市	四 国 中 央 市	西 予 市	東 温 市	上 島 町	久 万 高 原 町	松 前 町	砥 部 町	内 子 町	伊 方 町	松 野 町	鬼 北 町	愛 南 町	一 組 等
国 際 文 化 研 修	GXの推進と地域の産業政策～経済と環境の循環から考える～ R6.7.31～8.2					1									1							
	障がいのある人への自立支援 R6.11.11～15						1															
	JETプログラム翻訳・通訳講座の集合研修[英語] R6.12.9～13																1					
	国際消防救助隊セミナー R7.2.17～20																					1
公 共 政 策 技 修	地域おこし協力隊員及び集落支援員の初任者を対象とした研修会 R6.4.10～12																4					
	全国地域づくり人財塾 R6.5.22～24								1								1					
	自治体職員のための行動経済学～ナッジを中心として～ R6.7.17～19					1	1								1							
	相談業務担当職員のためのコミュニケーション技法～マイクロカウンセリングを中心に～ R6.9.18～20					1																

区 分	団体名 科目	松 山 市	今 治 市	宇 和 島 市	八 幡 浜 市	新 居 浜 市	西 条 市	大 洲 市	伊 予 市	四 国 中 央 市	西 予 市	東 温 市	上 島 町	久 万 高 原 町	松 前 町	砥 部 町	内 子 町	伊 方 町	松 野 町	鬼 北 町	愛 南 町	一 組 等
	科目																					
政 策 ・ 実 務	DX 推進リーダー 養成研修 R6. 5. 29～31													1								
	地方公営企業経営 の基本～財務会計 と新経営手法～ R6. 6. 5～7				1					1												
	市町村税徴収事務 R6. 6. 11～21					1																1
	第 1 回自治体職員 のためのデータ分 析の基本～分析か ら政策展開へ～ R6. 6. 24～26						1															
	これからの子育て 支援～安心して子 育てができるまち を目指して～ R6. 7. 1～3									1					1							
	次世代を担う若手 職員育成研修（イ ンターバル研修） R6. 7. 9～10. 22					1			1													
	自治体における SNS の活用 R6. 7. 10～12	1																				
	住民税課税事務 R6. 7. 16～26															1						
	資金調達・運用・ 財政分析の集中講 座 R6. 7. 17～19					1																

区 分	団体名 科目	松 山 市	今 治 市	宇 和 島 市	八 幡 浜 市	新 居 浜 市	西 条 市	大 洲 市	伊 予 市	四 国 中 央 市	西 予 市	東 温 市	上 島 町	久 万 高 原 町	松 前 町	砥 部 町	内 子 町	伊 方 町	松 野 町	鬼 北 町	愛 南 町	一 組 等
	科目																					
政 策 ・ 実 務	保育士・幼稚園教諭のための保育行政 R6. 7. 22～24														1							
	自治体財政運営の理論と実際～自治体財政運営のノウハウ～ R6. 7. 31～8. 2					1																
	固定資産税課税事務（家屋） R6. 8. 20～30					1	1															
	デジタル技術を活用した窓口業務改革の推進 R6. 8. 21～23														1							
	自治体の自律的な財政運営～制度と最新の動向～ R6. 9. 4～6			1			1															
	公営住宅実務 R6. 9. 9～11					1			1													
	法令実務 B（応用） R6. 9. 24～10. 4		1																			
	住民との協働によるまちづくり～まちづくりコーディネーターの役割と技術の習得～ R6. 9. 30～10. 4	1																				

区分	団体名 科目	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市	上島町	久万高原町	松前町	砥部町	内子町	伊方町	松野町	鬼北町	愛南町	一組等
政 策 ・ 実 務	使用料等の債権回収 R6. 9. 30～10. 4	1	1												1							
	デザイン思考を活用した新たな行政課題の解決方法 R6. 10. 9～11	1																				
	地域からゼロカーボンを考える R6. 10. 7～9					1																
	これからの農業を考える R6. 10. 15～17	1																				
	介護保険実務～制度の基本と課題～ R6. 10. 21～25								1													
	自治体の広報～住民に読まれ、親しまれる広報を目指して～ R6. 10. 23～25				1				1													
	滞納整理の実践と徴収マネジメント R6. 10. 28～11. 1																					4
	訴訟等実務 R6. 10. 28～11. 1		1																			
	避難行動要支援者対策～災害弱者をつくらない～ R6. 11. 5～7	1																				

区 分	団体名 科目	松 山 市	今 治 市	宇 和 島 市	八 幡 浜 市	新 居 浜 市	西 条 市	大 洲 市	伊 予 市	四 国 中 央 市	西 予 市	東 温 市	上 島 町	久 万 高 原 町	松 前 町	砥 部 町	内 子 町	伊 方 町	松 野 町	鬼 北 町	愛 南 町	一 組 等
政 策 ・ 実 務	自治体の内部統制 と監査機能 R6.11.13～15		1				1															
	自治体の中小企業 支援 R6.11.20～22		1									1										
	住民の健康を考 える～健康寿命を延 ばすために～ R6.11.25～27														1							
	地域公共交通の維 持と確保に向けて R6.11.27～29					1																
	第2回自治体職員 のためのデータ分 析の基本～分析か ら政策展開へ～ R7.2.12～14					2																
	空き家対策～自治 体の対処法～ R7.2.25～27	1				1																
幹 部 職 員 研 修	シニアマネージャ ー研修～多様な人 材と働き方のマネ ジメント R6.10.16～18														1							
	第1回女性リーダ ーのためのマネジ メント研修 R6.7.8～12	1					1		1						1							

区 分	団体名 科目	松 山 市	今 治 市	宇 和 島 市	八 幡 浜 市	新 居 浜 市	西 条 市	大 洲 市	伊 予 市	四 国 中 央 市	西 予 市	東 温 市	上 島 町	久 万 高 原 町	松 前 町	砥 部 町	内 子 町	伊 方 町	松 野 町	鬼 北 町	愛 南 町	一 組 等
幹 部 職 員 研 修	第2回女性リーダーのためのマネジメント研修 R6.11.25～29	1																				
市 町 村 長	第2回市町村長等・議会議員特別セミナー R6.7.29～30												1									
・ 議 員	市町村議会事務局職員研修 R6.10.9～11																					2
計		10	5	1	2	15	7	0	6	2	0	1	1	1	8	1	6	0	0	0	0	8

※一組等……松山市消防局、愛媛県町村議会議長会、愛媛地方税滞納整理機構

(5) 関係団体研修事業等に係る助成

関係団体研修事業等の助成については、次のとおり3,100,000円を助成した。

(単位：円)

団 体 名	研 修 名	助 成 額
愛媛県町村会	令和6年度町(市)職員研修会	1,000,000
愛媛県町村議会議長会	令和6年度愛媛県町村議会議員研修会	1,000,000
愛媛県市長会	令和6年度愛媛県市長会秋期会議	100,000
愛媛県市議会議長会	第30回愛媛県市議会議員研修会	1,000,000
計		3,100,000

5 市町の振興に関する情報提供事業（定款第4条第1項第5号）

（1）令和6年度版「愛媛県市町要覧」の配布

3月26日 愛媛県市町振興課の編集により県内市町の実財政等の概況を掲載した「愛媛県市町要覧」（令和6年度版）を発行し、県内全市町及び関係団体へ配布した。

（2）市町振興のための資料の配布

県内市町財政健全化を図ることを目的として、次の冊子を一括購入し、県内全市町へ配付した。

4月5日 地方財政要覧－令和5年12月

3月27日 地方財政要覧－令和6年12月

（3）地域づくり情報誌発行事業

- ① 4月1日 地域づくり情報誌発行事業に要する経費（3,894千円）について、公益財団法人えひめ地域活力創造センター理事長 大塚岩男と「令和6年度地域づくり情報誌発行事業」の委託契約を締結した。

◇ 「舞たうん」・発行回数 年3回 ・発行部数 各2,500部

県内各地で繰り広げられている「まちづくり・むらおこし」活動を紹介し、地域のまちづくり活動の情報発信と地域づくり活動者のネットワーク誌として、また、地域に根ざしたまちづくり情報誌として発行。

◇ 地域活性化イベントポータルサイト「えひめイベントBOX」の運用保守等

年間を通じ県内各地で繰り広げられる、地域イベントの最新情報を発信するWEBサイトを運用することで、まちづくりの気運の醸成を図る。

- ② 10月18日 令和6年度地域づくり情報誌発行事業委託契約書第12条の規定に基づき9月26日付けで公益財団法人えひめ地域活力創造センター理事長から提出のあった「令和6年度地域づくり情報誌発行事業委託料前金払請求書」を受理し3,894千円を支払った。
- ③ 3月31日 令和6年度地域づくり情報誌発行事業委託契約書第10条の規定に基づき3月31日付けで公益財団法人えひめ地域活力創造センター理事長から実績報告書を受理した。

II その他事業について

1 市町関係団体等への助成及び寄附

(1) 愛媛県市長会・愛媛県町村会を經由して行う助成

① 一般財団法人地域活性化センター年会費に係る助成

6月14日 一般財団法人地域活性化センターの令和6年度年会費2,170千円に
充当するため、次のとおり助成した。

愛媛県市長会 1,540千円

愛媛県町村会 630千円

《参考》 『一般財団法人地域活性化センター』

〒107-0027 住所 東京都中央区日本橋2-3-4

日本橋プラザビル 13階

TEL 03(5202)6131 (代)

FAX 03(5202)0755

<http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp>

※ 活力あふれ、個性豊かな地域社会を実現するため、まちづくり、産業・文化おこし等、地域活性化のための諸活動を支援、地域振興の推進に寄与するため昭和60年に設立。

主な業務：地域活性化施策調査研究、地域活性化情報提供、コンサルタント、研修・交流、地域産品・観光等振興、イベント関連、ふるさと情報コーナーの運営等

② 愛媛県自転車新文化推進協会負担金に係る助成

7月12日 愛媛県自転車新文化推進協会の令和6年度負担金2,000千円として充当するため、次のとおり助成した。

愛媛県市長会 1,100千円

愛媛県町村会 900千円

《参考》 『愛媛県自転車新文化推進協会』

愛媛県観光スポーツ文化振興局観光交流局自転車新文化推進課内

〒790-8570 住所 松山市一番町4丁目4-2

TEL 089(912)2234

FAX 089(921)2002

※ 自転車は「健康」、「生きがい」、「友情」を与えてくれるという自転車新文化を普及・拡大し、もっと交流人口の拡大と地域活性化を図るため平成28年に設立。

主な業務：自転車新文化の普及活動、市町のサイクリング大会や市町間の広域連携施策への支援、自転車新文化のための環境整備、調査研究、自転車関連産業の創出、自転車新文化推進のための広報・プロモーション活動

③ 松山空港利用促進協議会負担金に係る助成

9月13日 松山空港利用促進協議会の令和6年度負担金1,000千円として充当するため、次のとおり助成した。

愛媛県市長会 500千円

愛媛県町村会 500千円

《参考》 『松山空港利用促進協議会』

愛媛県観光スポーツ文化局観光交流局観光国際課航空政策室
空港・国内航空振興グループ

〒790-8570 住所 松山市一番町4丁目4-2

TEL 089(912)2250

FAX 089(912)2249

※ 県民の利便性の向上を図るとともに、県勢の発展を期するため、松山空港における国内路線網の拡充及び松山空港の国際化、他空港との交流を積極的に推進するため、平成3年に設立。

④ 日本貿易振興機構（ジェトロ）愛媛貿易情報センター運営負担金に係る助成

3月26日 日本貿易振興機構（ジェトロ）愛媛貿易情報センターの令和6年度事業運営費2,462千円として充当するため、次のとおり助成した。

愛媛県市長会 2,327千円

愛媛県町村会 135千円

《参考》 『日本貿易振興機構（ジェトロ）愛媛貿易情報センター』

〒791-8057 住所 松山市大可賀2丁目1-28

「アイテムえひめ」内

TEL 089(952)0015

FAX 089(952)8588

※ 市場の国際化促進のため、海外経済情報の収集・提供、輸入促進、産業協力・技術交流の促進等事業実施のため、平成3年設立。（日本貿易振興会は、昭和33年7月25日設立。）

主な事業内容：講演会・セミナー等の開催、国内及び海外における見本市展示会事業、輸入促進事業、貿易相談事業、海外経済情報資料の収集、提供地方情報誌の発行等

(2) 地域医療学講座への寄附

9月30日 愛媛大学の地域医療学講座へ5,333千円を寄附した。

(3) その他

全国市町村振興協会関係資料の送付

「会報」を県関係団体へ回送した。

7月24日 会報7月号 (第117号)

2月3日 会報1月号 (第118号)

2 市町村振興宝くじに係る広報宣伝事業

(1) 市町村振興宝くじ（サマージャンボ関係）

① 市町等へ発売についての周知

4月5日 サマージャンボ宝くじ及びハロウィンジャンボ宝くじの両宝くじ販売促進策として市町で「特設売場」の設置について照会を行い、次の2市が常設売店等での販売希望があった。

宇和島市 八幡浜市

4月17日 県内全市町・関係団体に対して令和6年度サマージャンボ宝くじ発売概要の周知、PRの依頼した。

5月8日 県内市町に対して全国市町村振興協会作成の広告素材データを送付し、PRの依頼した。

5月24日 県内市町に対して全国市町村振興協会作成の市町村広報誌用PRデータ（2色刷り）を送付し、広報誌への掲載方依頼した。

6月14日 県内全市町に対し、受託金融機関（みずほ銀行）作成のサマージャンボPRポスターの掲示（ポスター到着～令和6年8月8日（木））方依頼した。

6月28日 関係団体及び愛媛県市町振興課、各地方局・支局、県関係施設に対し、受託金融機関（みずほ銀行）作成のサマージャンボPRポスターの掲示（ポスター到着～令和6年8月8日（木））方依頼した。

6月28日 県内市町に対して愛媛県市町振興協会作成のサマージャンボPR卓上のぼりおよびクイックワンPR卓上のぼりを送付した。

② 本協会における広告の実施

5月15日 啓発宣伝に伴い広告会社による入札を行い、「いよてつ総合企画」の宝くじ販売促進の企画に決定した。

SNS広告・Webマーケティング

X、Facebook、Instagramへの広告

LocationAD（特定のエリアに対する広告）

デジタル・交通広告

松山市駅コンコース、まつちかタウンビジョン

伊予鉄道（市内電車）、ストリートビジョン

情報誌

「タウン情報まつやま8月号」（7月20日発売）サマージャンボ掲載

「タウン情報まつやま9月号」（8月20日発売）クイックワン掲載

頒布品

卓上のぼり

③ 発売実績

【全 国】

サマージャンボ

区 分	発売計画	発売実績額	前年度比較
サマージャンボ	72,000,000,000円	50,704,032,300円	△5,214,582,300円
サマージャンボ ミニ	21,000,000,000円	14,257,610,700円	△549,251,100円
計	93,000,000,000円	64,961,643,000円	△5,763,833,400円

クイックワン（8月発売回号分）

区 分	発売計画	発売実績額	前年度比較
第105回	750,000,000円	265,457,500円	△183,920,600円
第106回	600,000,000円	233,077,500円	△212,394,500円
第107回	600,000,000円	187,365,000円	△74,327,200円
第108回	600,000,000円	321,276,800円	96,959,200円
第109回	300,000,000円	162,281,600円	△85,413,900円
計	2,850,000,000円	1,169,458,400円	△459,097,000円

【愛媛県】

サマージャンボ

区 分	発売実績額	前年度比較	収益金配分額	前年度比較
ジャンボ	503,499,300円	△68,999,400円	260,807,993円	△11,672,858円
ミニ	160,720,800円	△17,431,900円	71,620,977円	△1,694,191円
計	664,220,100円	△82,431,300円	332,428,970円	△13,367,049円

クイックワン（８月発売回号分）

区 分	発売実績額	前年度比較	収益金配分額	前年度比較
第105回	2,108,500円	△2,085,800円	838,791円	△ 1,194,401円
第106回	1,847,100円	△1,907,900円	590,825円	△1,251,472円
第107回	1,754,100円	△632,900円	398,445円	△841,732円
第108回	2,859,800円	876,000円	1,213,077円	242,988円
第109回	1,408,900円	△976,800円	651,529円	△754,939円
計	9,978,400円	△4,727,400円	3,692,667円	△3,799,556円

〔広報宣伝〕

令和6年度市町村振興宝くじ（サマージャンボ）発売概要

- 1 発 売 額 72,000,000,000円（24ユニット）
- 2 証 票 単 価 300円
- 3 発 売 場 所 全国の宝くじ売場
- 4 発 売 期 間 令和6年7月8日（月）～8月8日（木）
- 5 抽 せ ん 日 令和6年8月23日（金）
- 6 当 せ ん 金 令和6年8月28日（水）～令和7年8月27日（水）
- 7 支 払 期 間
- 7 当 せ ん 金 発売総額72,000,000,000円（24ユニット）

等 級	当せん金	本 数
1 等	500,000,000円	24本
1等の前後賞	100,000,000円	48本
1等の組違い賞	100,000円	2,376本
2 等	1,000,000円	2,400本
3 等	10,000円	240,000本
4 等	3,000円	2,400,000本
5 等	300円	24,000,000本

令和6年度市町村振興宝くじ（サマージャンボミニ）発売概要

- 1 発 売 額 21,000,000,000円（7ユニット）
- 2 証 票 単 価 300円
- 3 発 売 場 所 全国の宝くじ売場
- 4 発 売 期 間 令和6年7月8日（月）～8月8日（木）
- 5 抽 せ ん 日 令和6年8月23日（金）
- 6 当 せ ん 金 令和6年8月28日（水）～令和7年8月27日（水）
- 7 支 払 期 間
- 7 当 せ ん 金 発売総額21,000,000,000円（7ユニット）

等 級	当せん金	本 数
1 等	30,000,000円	70本
1等の前後賞	10,000,000円	140本
2 等	1,000,000円	1,400本
3 等	10,000円	70,000本
4 等	3,000円	700,000本
5 等	300円	7,000,000本

〔広報宣伝〕

インターネット専用全国自治宝くじ（クイックワン）（8月発売回号分）				
	第105回		第106回	
発売計画額	750,000,000円（3ユニット）		600,000,000円（3ユニット）	
証票単価	500円		300円	
等級	当せん金	本数	当せん金	本数
1等	50,000,000円	3本	30,000,000円	2本
2等	1,000,000円	15本	1,000,000円	20本
3等	50,000円	120本	10,000円	220本
4等	10,000円	750本	3,000円	800本
5等	5,000円	1,500本	2,000円	1,200本
6等	1,000円	3,000本	1,000円	2,000本
7等	700円	30,000本	700円	3,000本
8等	500円	75,000本	500円	8,000本
9等	300円	300,000本	300円	400,000本
	第107回		第108回	
発売計画額	600,000,000円（2ユニット）		600,000,000円（2ユニット）	
証票単価	300円		200円	
等級	当せん金	本数	当せん金	本数
1等	10,000,000円	4本	1,000,000円	30本
2等	1,000,000円	20本	500,000円	240本
3等	10,000円	200本	2,000円	2,400本
4等	3,000円	1,000本	500円	120,000本
5等	2,000円	2,000本	200円	600,000本
6等	1,000円	3,000本		
7等	700円	40,000本		
8等	500円	100,000本		
9等	300円	400,000本		

	第 1 0 9 回		
発売計画額	300,000,000 円（6 ユニット）		
証票単価	100 円		
等級	当せん金	本数	
1 等	100,000 円	150 本	
2 等	500 円	60,000 本	
3 等	100 円	900,000 本	

④交付金の受入・基金積立状況

交付金については、「愛媛県ふるさと振興資金交付要綱」に基づき申請し、次表のとおり受け入れた。

交付金のうち全国市町村振興協会へ10%相当額を納付、基金充当事業(7,333千円)を除く残額を基金として積み立てた。

(単位：円)

愛媛県交付金			全国協会 納付額 ②	基金充 当業 事 ③	本協会 積立額 ①－②－③
種 類	受入 年月日	金額 ①			
収益金(確定)		332,428,970	33,242,896	7,333,000	291,853,074
ジャンボ	R6.11.29	(260,807,993)	(26,080,799)	(7,333,000)	(227,394,194)
ミニ		(71,620,977)	(7,162,097)		(64,458,880)
クイックワン	R6.11.29	3,692,667	369,264		3,323,403
時効金		13,634,943	1,363,493		12,271,450
ジャンボ	R6.11.29	(10,271,497)	(1,027,149)		(9,244,348)
ミニ		(3,363,446)	(336,344)		(3,027,102)
計		349,756,580	34,975,653	7,333,000	307,447,927
前年度比較		△25,443,629	△2,544,363	0	△22,899,266

(2) 新市町村振興宝くじ(ハロウィンジャンボ関係)

①市町等へ発売についての周知

8月2日 県内市町に対して全国市町村振興協会作成の市町村広報誌用PRデータ(2色刷り)を送付し、広報誌への掲載方依頼した。

8月2日 県内全市町・関係団体に対して令和6年度ハロウィンジャンボ宝くじの発売概要の周知及びPRの推進について依頼した。

8月21日 県内全市町に対し、受託金融機関(みずほ銀行)作成のハロウィンジャンボPRポスターの掲示(ポスター到着～令和6年10月17日(金))方依頼した。

8月28日 関係団体及び愛媛県市町振興課、各地方局・支局、県関係施設に対し、受託金融機関(みずほ銀行)作成のハロウィンジャンボPRポスターの掲示(ポスター到着～令和6年10月17日(金))方依頼した。

9月13日 県内市町に対して愛媛県市町振興協会作成のハロウィンジャンボPR卓上のぼりを送付した。

②本協会における広告の実施

S N S 広告・W e b マーケティング

X（旧Twitter）、Facebook、Instagramへの広告

LocationAD（特定のエリアに対する広告）

デジタル・交通広告

松山市駅コンコース、まつちかタウンビジョン

伊予鉄道（市内電車）、ストリートビジョン

情報誌 「タウン情報まつやま10月号」（9月20日発売）

頒布品 卓上のぼり

③宝くじ公式サイトP Rの実施について

6月7日 宝くじ公式サイトP Rに伴い広告会社による入札を行い、「株式会社アグサス」の企画に決定した。

本協会公式Xを使用したプレゼント企画を実施し、フォロー数および認知拡大を行った。

④発売実績

【全 国】

ハロウィンジャンボ

区 分	発売計画	発売実績額	前年度比較
ジャンボ	36,000,000,000円	25,161,323,400円	△2,387,141,600円
ミニ	15,000,000,000円	8,512,094,700円	△1,258,569,300円
計	51,000,000,000円	33,673,418,100円	△3,645,710,900円

クイックワン（9月発売回号分）

区 分	発売計画	発売実績額	前年度比較
第110回	600,000,000円	284,502,300円	50,018,400円
第111回	600,000,000円	164,165,700円	△164,053,800円
第112回	400,000,000円	238,119,200円	71,314,200円
第113回	400,000,000円	199,036,600円	△87,082,600円
第114回	300,000,000円	155,772,600円	△41,787,400円
計	2,300,000,000円	1,041,596,400円	△171,591,200円

【愛媛県】

ハロウィンジャンボ

区 分	発売実績額	前年度比較	収益金配分額	前年度比較
ジャンボ	251,314,200円	△29,595,900円	129,339,918円	△6,694,368円
ミニ	96,897,300円	△15,745,200円	43,139,169円	△6,464,451円
計	348,211,500円	△45,341,100円	172,479,087円	△13,158,819円

クイックワン（9月発売回号分）

区 分	発売実績額	前年度比較	収益金配分額	前年度比較
第110回	2,356,800円	284,400円	757,911円	△286,751円
第111回	1,412,100円	△1,305,000円	178,735円	△841,955円
第112回	1,807,200円	337,200円	1,029,629円	569,675円
第113回	1,751,800円	△742,200円	767,495円	△614,291円
第114回	1,348,400円	△597,500円	629,411円	△422,481円
計	8,676,300円	△2,023,100円	3,363,181円	△1,022,301円

〔広報宣伝〕

令和6年度新市町村振興宝くじ（ハロウィンジャンボ）発売概要

- 1 発 売 額 36,000,000,000円（12ユニット）
- 2 証 票 単 価 300円
- 3 発 売 場 所 全国の宝くじ売場
- 4 発 売 期 間 令和6年9月17日（火）～10月17日（木）
- 5 抽 せ ん 日 令和6年10月25日（金）
- 6 当 せ ん 金 令和6年10月30日（水）～令和7年10月29日（水）
- 7 支 払 期 間
- 7 当 せ ん 金 発売総額36,000,000,000円（12ユニット）

等 級	当せん金	本 数
1 等	300,000,000円	12本
1等の前後賞	100,000,000円	24本
1等の組違い賞	100,000円	1,188本
2 等	10,000,000円	120本
3 等	1,000,000円	2,400本
4 等	10,000円	12,000本
5 等	3,000円	1,200,000本
6 等	300円	12,000,000本

令和6年度新市町村振興宝くじ（ハロウィンジャンボミニ）発売概要

- 1 発 売 額 15,000,000,000円（5ユニット）
- 2 証 票 単 価 300円
- 3 発 売 場 所 全国の宝くじ売場
- 4 発 売 期 間 令和6年9月17日（火）～10月17日（木）
- 5 抽 せ ん 日 令和6年10月25日（金）
- 6 当 せ ん 金 令和6年10月30日（水）～令和7年10月29日（水）
- 7 支 払 期 間
- 7 当 せ ん 金 発売総額15,000,000,000円（5ユニット）

等 級	当せん金	本 数
1 等	30,000,000円	10本
1等の前後賞	10,000,000円	100本
2 等	1,000,000円	1,500本
3 等	10,000円	5,000本
4 等	3,000円	500,000本
5 等	300円	5,000,000本

〔広報宣伝〕

インターネット専用全国自治宝くじ（クイックワン）（9月発売回号分）				
	第 110 回		第 111 回	
発売計画額	600,000,000 円（2 ユニット）		600,000,000 円（2 ユニット）	
証票単価	300 円		300 円	
等級	当せん金	本数	当せん金	本数
1 等	20,000,000 円	2 本	10,000,000 円	4 本
2 等	1,000,000 円	20 本	1,000,000 円	20 本
3 等	10,000 円	600 本	10,000 円	200 本
4 等	3,000 円	8,000 本	3,000 円	1,000 本
5 等	500 円	120,000 本	2,000 円	2,000 本
6 等	300 円	400,000 本	1,000 円	3,000 本
7 等			700 円	40,000 本
8 等			500 円	100,000 本
9 等			300 円	400,000 本
	第 112 回		第 113 回	
発売計画額	400,000,000 円（4 ユニット）		400,000,000 円（4 ユニット）	
証票単価	200 円		200 円	
等級	当せん金	本数	当せん金	本数
1 等	2,000,000 円	20 本	5,000,000 円	8 本
2 等	10,000 円	400 本	50,000 円	80 本
3 等	5,000 円	800 本	10,000 円	800 本
4 等	2,000 円	1,800 本	2,000 円	4,000 本
5 等	1,000 円	6,000 本	500 円	80,000 本
6 等	700 円	12,000 本	200 円	400,000 本
7 等	500 円	20,000 本		
8 等	400 円	60,000 本		
9 等	200 円	400,000 本		

	第 114 回		
発売計画額	300,000,000 円（6 ユニット）		
証票単価	100 円		
等級	当せん金	本数	
1 等	100,000 円	150 本	
2 等	500 円	60,000 本	
3 等	100 円	900,000 本	

⑤交付金の受入・基金積立状況

交付金については、「愛媛県ふるさと振興資金交付金交付要綱」に基づき申請し、次表のとおり受け入れた。

2月21日 市町交付金交付細則に基づき、187,365,524円を交付した。

(単位：円)

愛媛県交付金等			市町交付金	
種 類	受 入 年月日	金 額	交付年月日	交付金額
ハウイン 収益金 (確定)	R7. 2. 21	172,479,087	R7. 2. 21	187,365,524
ハウイン 時効金	R7. 2. 21	11,523,256		
クイックワシ (9月) 収益金 (確定)	R7. 2. 21	3,363,181		
小 計		187,365,524		
前年度繰越		0		
利息		0		
小 計		0		
合 計		187,365,524	計	187,365,524
前年度比較		△10,352,647		

III 総務関係

1 会議関係

(1) 本協会関係等

①理事会

第1回臨時理事会

4月24日 評議員会の招集の決議については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条及び本協会定款第33条第2項の規定に基づき理事会の決議の省略を行い、理事及び監事の全員から同意を得て、令和6年4月24日決議があったものとみなされた。

(議案)

第1号議案 令和6年度第1回臨時評議員会の招集について

第1回定例理事会

6月4日 下記議案の決議については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条及び本協会定款第33条第2項の規定に基づき理事会の決議の省略を行い、理事及び監事の全員から同意を得て、令和6年6月4日決議があったものとみなされた。

(議案)

第1号議案 令和5年度事業報告について

第2号議案 令和5年度決算について

第3号議案 令和6年度定時評議員会の開催について

第2回臨時理事会

7月1日 「愛媛県自治会館」(松山市)において開催した。会議では、次の議案について審議され、原案のとおり決定又は承認された。

また、職務執行状況について報告し了承された。

(議案)

第1号議案 理事長の選任について

理事長 河野 忠康(久万高原町)

第2号議案 常務理事の選任について

常務理事 向井 政明(愛媛県町村会事務局長)

第3号議案 令和6年度収支補正予算について

第4号議案 令和6年度第2回臨時評議員会の開催について

(報告)

第1号報告 職務執行状況について

第3回臨時理事会

9月20日 令和6年度第3回臨時評議員会の招集については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条及び本協会定款第33条第2項の規定に基づき理事会の決議の省略を行い、理事及び監事の全員から同意を得て、令和6年9月20日決議があったものとみなされた。

(議案)

第1号議案 令和6年度第3回臨時評議員会の招集について

第4回臨時理事会

12月24日 令和6年度第4回臨時評議員会の招集については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条及び本協会定款第33条第2項の規定に基づき理事会の決議の省略を行い、理事及び監事の全員から同意を得て、令和6年12月24日決議があったものとみなされた。

(議案)

第1号議案 令和6年度第4回臨時評議員会の招集について

第5回臨時理事会

3月7日 下記議案については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条及び本協会定款第33条第2項の規定に基づき理事会の決議の省略を行い、理事及び監事の全員から同意を得て、令和6年3月7日決議があったものとみなされた。

(議案)

第1号議案 令和6年度収支補正予算(第2号)について

第2号議案 令和6年度第5回臨時評議員会の招集について

第3号議案 令和6年度第6回臨時評議員会の招集について

第2回定例理事会

3月28日 「愛媛県自治会館」(松山市)において開催した。会議では、次の議案について審議され、原案のとおり決定又は承認された。

また、職務執行状況について報告し了承された。

(議案)

第1号議案 令和7年度事業計画について

第2号議案 令和7年度収支予算について

(報告)

第1号報告 職務執行状況について

②評議員会

第1回臨時評議員会

5月15日 監事（1名）の辞任に伴う補欠選任については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定に基づき、評議員の全員から同意を得て、令和6年5月15日に決議があったものとみなされた。

（議案）

第1号議案 監事の辞任に伴う補欠選任について

監事 雲峰 隆光（愛媛県市町振興課長）

令和6年度定時評議員会

6月24日 「愛媛県自治会館」（松山市）において開催した。
会議では、次の議案について審議され、原案のとおり承認又は決定された。

（議案）

第1号議案 令和5年度事業の報告及び決算の承認について

第2号議案 評議員の任期満了に伴う選任について

評議員 玉井 敏久（西条市長）

評議員 藤原 秀博（今治市議会議長）

評議員 高門 清彦（伊方町長）

評議員 加藤 康幸（松野町議会議長）

評議員 山口 巧（松山大学常務理事）

評議員 藤田 泰宏（砥部町議会事務局長）

第3号議案 理事の任期満了に伴う選任について

理事 武智 邦典（伊予市長）

理事 渡部 克彦（松山市議会議長）

理事 河野 忠康（久万高原町長）

理事 久保 美博（内子町議会議長）

理事 新井 英夫（松山大学学長）

理事 向井 政明（愛媛県町村会事務局長）

第4号議案 監事の任期満了に伴う選任について

監事 雲峰 隆光（愛媛県市町振興課長）

監事 武智 茂記（愛媛県市長会事務局長）

監事 酒井 啓司（税理士）

第2回臨時評議員会

7月19日 令和6年度収支補正予算については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定に基づき、評議員の全員から同意を得て、令和6年7月19日に決議があったものとみなされた。

（議案）

第1号議案 令和6年度収支補正予算について

第3回臨時評議員会

10月20日 理事（1名）の辞任に伴う補欠選任については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定に基づき、評議員の全員から同意を得て、令和6年10月20日に決議があったものとみなされた。

（議案）

第1号議案 理事の辞任に伴う補欠選任について

理事 原 俊司（松山市議会議長）

第4回臨時評議員会

1月24日 評議員（1名）の辞任に伴う補欠選任については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定に基づき、評議員の全員から同意を得て、令和7年1月24日に決議があったものとみなされた。

（議案）

第1号議案 評議員の辞任に伴う補欠選任について

評議員 高橋 敏明（西条市長）

第5回臨時評議員会

3月19日 令和6年度収支補正予算（第2号）の承認については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定に基づき、評議員の全員から同意を得て、令和7年3月19日に決議があったものとみなされた。

（議案）

第1号議案 令和6年度収支補正予算（第2号）の承認について

第6回臨時評議員会

3月28日 「愛媛県自治会館」（松山市）において開催した。
会議では、次の議案について審議され、原案のとおり承認又は決定された。

（議案）

第1号議案 令和7年度事業計画の承認について

第2号議案 令和7年度収支予算の承認について

第3号議案 評議員の辞任に伴う補欠選任について

評議員 越智 忍（今治市議会議長）

③令和5年度資産状況等の監査

5月28日 「愛媛県自治会館」（松山市）において、令和5年度の業務及び資産の状況並びに収支決算について、雲峰監事、武智監事及び酒井監事の監査を受けた。

なお、監査に先立って5月16日、県市町振興課 佐藤行政係長、同課 長岡主任から事務監査を受けた。

④令和6年度事業等事務説明会

4月24日 「愛媛県自治会館」（松山市）において各市町から事務担当者16人の出席があり開催した。主催者あいさつの後、本協会の概要及び事業内容等を周知した。

- 1 市町村振興宝くじ（サマージャンボ）及び新市町村振興宝くじ（ハロウィンジャンボ）のPRの協力について
- 2 貸付事業について
- 3 交付金事業について
- 4 市町振興に伴うイベント等開催に係る助成について
- 5 市町村職員研修財団受講に係る助成について
- 6 情報セキュリティ監査助成について
- 7 本協会主催の研修会等について
- 8 その他

（2）全国協会関係等

①全国市町村振興協会事務局長会議

7月4日 「全国都市会館」において開催され、清川事務局長および事務担当者が出席した。

〈報告事項等〉

- 1 令和5年度事業報告書について
- 2 令和5年度決算報告書について
- 3 「公益目的支出計画」実施報告書について
- 4 一般財団法人全国市町村振興協会評議員及び役員の人事について
 - ・都道府県市町村振興協会職員永年勤続表彰
 - ・講演
「今、自治体に求められる観光戦略」
～「ビジョン」、「組織」、「財源」、～
國學院大學 観光まちづくり学部 教授 梅川 智也 氏

②令和6年度実務研修会

11月21日 「全国都市会館」において開催され、事務担当者2名が出席した。研修会の次第等は次のとおり。

【次第】

- 1 開会
- 2 一般財団法人全国市町村振興協会業務執行理事あいさつ
- 3 講演
「改正公益認定法のポイント及び公益法人会計基準見直しの動向について」
公益財団法人 公益法人協会 理事・業務部長 竹井 豊 氏

③全国市町村振興協会事務局長会議

3月19日 消防協会において開催され、清川事務局長および事務担当者が出席した。会議次第は次のとおり。

〔会議次第〕

- 1 開会
- 2 理事長あいさつ
- 3 報告事項
 - ・令和7年度事業計画書について
 - ・令和7年度収支予算書について
 - ・（公財）全国市町村研修財団令和7年度研修計画について
- 4 講演
「持続可能な地方行財政のあり方」
総務省 総務審議官 原 邦彰 氏
- 5 閉会

（3）その他会議

①四国四州市町村振興協会事務連絡会議

11月7日 「高知県自治会館」において開催され、清川事務局長および事務担当者が出席した。

会議には、全国市町村振興協会から坂本理事長及び島村主幹、公益財団法人全国市町村研修財団から津田参事、高知縣市町村振興課から伊良部課長及び吉本課長補佐並びに松田チーフが出席。四国四県から事務局長及び事務担当者の17人が参集した。

会議は、全国市町村振興協会から事業運営概要等の説明、全国市町村研修財団から研修実施状況の説明、続いて各県から提出された議題について協議し、次期開催県に愛媛県を決定した。

〈事業説明〉

一般財団法人全国市町村振興協会

公益財団法人全国市町村研修財団

〈協議事項〉

- | | |
|--------------------------|-------|
| 1 大規模災害発生への対応について | (徳島県) |
| 2 新しい市町村振興宝くじの発行について | (高知県) |
| 3 SNSアカウントを使用した宝くじPRについて | (高知県) |
| 4 市町村の振興に関する情報提供等事業について | (高知県) |

2 役員の異動状況

(1) 理事の就任・辞任

任期：令和4年6月28日～令和6年度定時評議員会の終結の時

氏名	役職名	就任年月日	退任年月日
武智 邦典	伊予市長	令和4年6月28日	令和6年6月24日
渡部 克彦	松山市議会議長	令和4年6月28日	令和6年6月24日
河野 忠康	久万高原町長	令和5年6月27日	令和6年6月24日
久保 美博	内子町議会議長	令和5年6月27日	令和6年6月24日
新井 英夫	松山大学学長	令和4年6月28日	令和6年6月24日
向井 政明	愛媛県町村会事務局長	令和5年4月1日	令和6年6月24日

任期：令和6年6月24日～令和8年度定時評議員会の終結の時

氏名	役職名	就任年月日	退任年月日
武智 邦典	伊予市長	令和6年6月24日	
渡部 克彦	松山市議会議長	令和6年6月24日	令和6年7月4日
河野 忠康	久万高原町長	令和6年6月24日	
久保 美博	内子町議会議長	令和6年6月24日	
新井 英夫	松山大学学長	令和6年6月24日	
向井 政明	愛媛県町村会事務局長	令和6年6月24日	
原 俊司	松山市議会議長	令和6年10月20日	

(2) 代表理事の就任・辞任

理事長（令和5年6月27日～令和6年6月24日 任期満了）

氏名	役職名	就任年月日	退任年月日
河野 忠康	久万高原町長	令和5年6月27日	令和6年6月24日

理事長（令和6年7月1日～令和8年度定時評議員会の終結の時）

氏名	役職名	就任年月日	退任年月日
河野 忠康	久万高原町長	令和6年7月1日	

常務理事：（令和5年4月1日～令和6年6月24日 任期満了）

氏名	役職名	就任年月日	退任年月日
向井 政明	愛媛県町村会事務局長	令和5年6月24日	令和6年6月24日

常務理事：（令和6年7月1日～令和8年度定時評議員会の終結の時）

氏名	役職名	就任年月日	退任年月日
向井 政明	愛媛県町村会事務局長	令和6年7月1日	

(3) 監事の就任・辞任

任期：令和2年6月25日～令和6年6月24日 任期満了

氏名	役職名	就任年月日	退任年月日
雲峰 隆光	愛媛県市町振興課長	令和6年5月15日	令和6年6月24日
武智 茂記	愛媛県市長会事務局長	令和3年4月30日	令和6年6月24日
酒井 啓司	税理士	令和2年6月25日	令和6年6月24日

任期：令和6年6月24日～令和10年度定時評議員会の終結の時

氏名	役職名	就任年月日	退任年月日
雲峰 隆光	愛媛県市町振興課長	令和6年6月24日	
武智 茂記	愛媛県市長会事務局長	令和6年6月24日	
酒井 啓司	税理士	令和6年6月24日	

(4) 評議員の就任・辞任

任期：令和2年6月25日～令和6年6月24日 任期満了

氏名	役職名	就任年月日	退任年月日
玉井 敏久	西条市長	令和3年6月28日	令和6年6月24日
河野 清一	西予市議会議長	令和5年6月27日	令和6年6月24日
高門 清彦	伊方町長	令和5年6月27日	令和6年6月24日
加藤 康幸	松野町議会議長	令和5年6月27日	令和6年6月24日
安田 俊一	松山大学経済学部教授	令和2年6月25日	令和6年6月24日
藤田 泰宏	砥部町議会事務局長	令和5年6月27日	令和6年6月24日

任期：令和6年6月24日～令和10年度定時評議員会の終結の時

氏名	役職名	就任年月日	退任年月日
玉井 敏久	西条市長	令和6年6月24日	令和6年11月27日
藤原 秀博	今治市議会議長	令和6年6月24日	令和7年2月19日
高門 清彦	伊方町長	令和6年6月24日	
加藤 康幸	松野町議会議長	令和6年6月24日	
山口 巧	松山大学常務理事	令和6年6月24日	
藤田 泰宏	砥部町議会事務局長	令和6年6月24日	
高橋 敏明	西条市長	令和7年1月24日	
越智 忍	今治市議会議長	令和7年3月28日	

3 その他

(1) 事業報告書等の報告

6月27日 「令和5年度事業報告書」及び「令和5年度決算報告書」を知事あて報告した。

(2) 本協会役員、理事、評議員及び監事の変更報告

5月24日 5月15日付け監事の変更に伴う登記が完了し知事あて報告した。

9月25日 6月24日及び7月1日付け理事、代表理事、評議員及び監事の変更に伴う登記が完了し知事あて報告した。

11月25日 10月20日付け理事の変更に伴う登記が完了し知事あて報告した。

2月28日 1月24日付け評議員の変更に伴う登記が完了し知事あて報告した。

(3) 事業報告書等の送付

9月20日 「令和5年度事業報告書」及び「令和5年度決算報告書」を県内全市町及び関係団体へ送付した。

(4) 事業計画等の送付

3月28日 「令和7年度事業計画」及び「令和7年度収支予算書」を県内全市町へ送付した。

IV 基金積立状況

1 サマージャンボ宝くじ及びクイックワン8月発売回数分に係る交付金

・前年度末基金積立額	5, 8 4 1, 2 3 6, 1 8 8 円	……	A
・本年度基金積立額	2, 3 3 8, 5 8 2, 9 2 7 円	……	B
県交付金	(307, 447, 927)		
償還金	(2, 031, 135, 000)		
・本年度貸付金等として取崩額	2, 3 3 0, 5 7 4, 0 0 0 円	……	C
長期貸付金	(2, 007, 500, 000)		
基金交付金	(236, 761, 000)		
助成事業	(86, 313, 000)		
・差引基金積立額 (A + B - C)	5, 8 4 9, 2 4 5, 1 1 5 円		

【管理方法】

伊予銀行譲渡性預金	100, 000, 000 円
伊予銀行譲渡性預金	234, 606, 000 円
伊予銀行譲渡性預金	2, 944, 138, 206 円
伊予銀行スーパー定期	2, 170, 000 円
愛媛銀行譲渡性預金	1, 000, 000, 000 円
愛媛銀行譲渡性預金	670, 550, 909 円
第 152 回利付国債 (20 年)	99, 950, 000 円
三井住友信託銀行 (特約付自由金利)	100, 000, 000 円
東京電力パワーグリッド (株) 第 45 回社債 (10 年)	100, 000, 000 円
東京電力パワーグリッド (株) 第 46 回社債 (15 年)	100, 000, 000 円
九州電力 (株) 第 492 回社債 (20 年)	100, 000, 000 円
関西電力 (株) 第 544 回社債 (10 年)	99, 740, 000 円
ソフトバンク (株) 第 16 回社債 (10 年)	98, 825, 000 円
武田薬品工業 (株) 第 16 回社債 (10 年)	99, 265, 000 円
ソフトバンクグループ (株) 第 59 回社債 (7 年)	100, 000, 000 円

2 ハロウィンジャンボ宝くじ及びクイックワン9月発売回数分に係る交付金

・前年度末基金積立額	0 円	……	A
・収 入	1 8 7, 3 6 5, 5 2 4 円	……	B
県交付金	(187, 365, 524)		
受取利息	(0)		
・支 出			
市町交付金	1 8 7, 3 6 5, 5 2 4 円	……	C
・差引基金積立額 (A + B - C)	0 円		

【管理方法】

伊予銀行普通預金	0 円
----------	-----

V 参考資料

1 各種要領等

(1) 市町振興に伴うイベント等助成金交付要領

1 趣 旨

公益財団法人愛媛県市町振興協会（以下「協会」という。）は、県内市町の振興に伴う事業の一助として、市町が地域活性化につながるイベント及びシンポジウム、フォーラム、サミット等（以下「イベント等」という。）の開催に要する経費を助成する。

2 助成の対象

助成の対象となるイベント等は、次のいずれにも該当するものとする。

なお、当該事業が計画どおり終了したイベントに限るものとし、理由の如何にかかわらず、中止の場合は対象としない。

(1) 市町または当該事業を実施する民間団体に補助する市町に対して助成する。

民間団体とは ① 地域の自治会等

② 商工、農・林・漁業協同組合等の産業経済団体

③ 文化協会、体育協会等の文化スポーツ団体

④ 地域づくり団体、実行委員会、協議会等

⑤ その他市町が認める団体

(2) 市町の振興、活性化につながることを目的としたものとする。

(3) 営利は目的としないことを原則とする。

3 助成金額

(1) 助成限度額は、1市町400万円とする。

(2) 協会は、1イベント等につき市町が20万円以上支出した額の2分の1で400万円を限度として助成する。ただし、当該事業の収支決算において不用額（繰越額）が生じた場合は、市町が支出した額から当該不用額を減額した額の2分の1を助成する。

なお、助成金に1万円未満の端数を生じたときは、これを切り上げるものとする。

(3) 上記(2)により計算された額が10万円未満の場合は助成しない。

[助成金]

1 事業当たり 10万円 ～ 400万円

内 訳	事 業 費	助 成 限 度 額
	20万円以上800万円未満	イベント等に市町が支出した額の2分の1
	800万円 以上	400万円

4 助成金の交付申請

助成金の交付を申請する市町は、事業を実施する2週間前までに協会に交付申請書（様式第1号）を提出するものとする。

5 助成金の交付決定

協会は、交付申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、助成金の交付を決定し、当該市町に通知するものとする。

6 助成金の変更交付申請

市町は、助成金の交付決定を受けたイベント等について、助成金の額が変更となる場合、あらかじめ協会に変更交付申請書（様式第2号）を提出するものとする。

7 助成金の変更交付決定

協会は、変更交付申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、助成金の交付を決定し、当該市町に通知するものとする。

8 助成金の請求及び実績報告

市町が助成金を請求するときは、当該事業終了後、1箇月以内に助成金交付請求書（様式第3号）及び実績報告書（様式第4号）、また、事業に係る書類を添えて協会に提出しなければならない。

9 助成金の交付

協会が前項の書類を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、助成金を当該市町に交付するものとする。

10 記録報告書の提出

市町及び当該市町から補助の交付を受けた民間団体は、シンポジウム、フォーラム、サミットについては、終了後、速やかに「記録報告書」を作成し、協会に提出するものとする。

11 その他

この要領に規定するもののほか必要な事項は、理事長がその都度定める。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

(2) 市町村職員中央研修所受講者助成金交付要領

1 趣 旨

公益財団法人愛媛県市町振興協会（以下「協会」という。）は、市町（一部事務組合を含む。）職員等の能力の向上を図ることを目的として、市町職員等が、市町村職員中央研修所で受講した場合に市町に対して、予算の範囲内で、その経費の一部を助成する。

2 助成金額

(1) 受講経費助成金

助成金は、市町が市町村職員中央研修所に納入した研修受講経費の金額とする。

(2) 旅費助成金

研修参加に伴う旅費として、1人当たり40,000円を助成する。

3 助成金の交付申請

助成金の交付を申請する市町は、協会に交付申請書（別記様式）を提出するものとする。

なお、この交付申請書は、当該受講者の研修終了後に行うものとし、申請書には、市町村職員中央研修所から交付される修了証書の写（特別セミナーの受講者は除く。）を添付するものとする。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

(3) 全国市町村国際文化研修所受講者助成金交付要領

1 趣 旨

公益財団法人愛媛県市町振興協会（以下「協会」という。）は、市町（一部事務組合を含む。）職員等の国際化対応能力の向上を図ることを目的として、市町職員等が、全国市町村国際文化研修所で受講した場合に市町に対して、予算の範囲内で、その経費の一部を助成する。

2 助成金額

(1) 受講経費助成金

助成金は、市町が全国市町村国際文化研修所に納入した研修受講経費の金額（ただし、海外研修費を除く。）とする。

(2) 旅費助成金

研修参加に伴う旅費として、1人当たり20,000円を助成する。

ただし、e-learning等の旅費を伴わない研修については助成しない。

3 助成金の交付申請

助成金の交付を申請する市町は、協会に交付申請書（様式第1号）を提出するものとする。

なお、この交付申請書は、当該受講者の研修終了後に行うものとし、申請書には、全国市町村国際文化研修所から交付される修了証書の写又は受講証明書の写（特別セミナーの受講者は除く。）を添付するものとする。

また、短期間の研修により修了証書及び受講証明書が発行されない場合については、受講証明書発行依頼書（様式第2号）でもって、当該市町から全国市町村国際文化研修所に依頼するものとする。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

(4) 情報セキュリティ監査助成金交付要領

1 趣 旨

公益財団法人愛媛県市町振興協会（以下「協会」という。）は、行政手続のオンライン化など電子自治体構築に向けた支援として、各市町が個人情報を含む各種情報資産及び情報システムの適切な運用管理を徹底するために実施する情報セキュリティ対策及び情報漏洩対策に対して必要な経費の助成を行う。

2 助成の対象

助成の対象は、各市町で運用管理している情報システムのセキュリティ及び情報漏洩対策を点検・評価し改善していくために、各市町が外部監査機関に委託して実施する「情報セキュリティ監査」に要する経費とする。

3 助成金額

協会は、予算の範囲内において、1市町につき100万円を限度として「情報セキュリティ監査」実施に必要な経費の2分の1を助成する。ただし、助成金に1万円未満の端数を生じたときは、これを切り上げるものとする。

4 助成金の交付申請

助成金の交付を申請する市町は、監査を実施する1月前までに協会に交付申請書（様式第1号）を提出するものとする。

5 助成金の交付決定

協会は、交付申請書を受理した場合は、その内容を県と協議のうえ審査し、適当と認めたときは、助成金の交付を決定し、当該市町に通知するものとする。

6 助成金の請求及び実績報告

助成金の交付決定を受けた市町が、助成金を請求するときは、監査終了後、助成金交付請求書（様式第2号）及び実績報告書（様式第3号）を協会に提出しなければならない。

7 助成金の交付

協会は、前項の書類を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、助成金を当該市町に交付するものとする。

附則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

(5) 市町関係団体研修事業等助成金交付要領

1 趣 旨

公益財団法人愛媛県市町振興協会（以下「協会」という。）は、市町の振興を積極的に図ることを目的として、愛媛県市長会、愛媛県町村会、愛媛県市議会議長会及び愛媛県町村議会議長会（以下「関係団体」という。）が研修事業等を実施する場合に、その実施に要する経費を助成する。

2 助成の対象

助成の対象となる事業は、次のとおりとする。

- ① 市町の振興を図るための研修事業
- ② その他協会が助成金の交付の趣旨を達成するため特に必要と認める事業

3 助成金額

助成金は、予算の範囲内において、助成対象事業の実施に要する経費の10分の10以内とし、1団体当たり総額100万円を限度とする。

4 助成金の交付申請

助成金の交付を申請する関係団体は、助成金交付申請書（様式第1号）に関係書類を添えて、協会に提出するものとする。

5 助成金の交付決定

協会は、交付申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、助成金の交付を決定し、当該団体に通知するものとする。

6 助成金の変更交付申請

関係団体は、助成金の交付決定を受けた研修事業等について、助成金の額が変更となる場合、あらかじめ協会に変更交付申請書（様式第2号）を提出するものとする。

7 助成金の変更交付決定

協会は、変更交付申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、助成金の交付を決定し、当該関係団体に通知するものとする。

8 助成金の請求及び実績報告

助成金の交付決定を受けた関係団体が、助成金を請求するときは、助成金交付請求書（様式第3号）及び実績報告書（様式第4号）に関係書類を添えて、協会に提出しなければならない。

9 助成金の交付

協会は、前項の書類を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、助成金を関係団体に交付するものとする。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

(6) 公益財団法人愛媛県市町振興協会基金交付金交付規程

平成 19 年 2 月 20 日 制 定 (規程第 1 号)
平成 20 年 2 月 19 日 一部改正 (規程第 3 号)
平成 24 年 3 月 29 日 一部改正 (規程第 1 号)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、公益財団法人愛媛県市町振興協会（以下「協会」という。）が、市町村振興宝くじの収益金をもって愛媛県が協会に交付する愛媛県交付金を積み立てる基金積立金を財源として、市町に交付する交付金について、必要な事項を定めるものとする。

(交付金の名称)

第 2 条 交付金の名称は、「基金交付金」とする。

(基金交付金の額)

第 3 条 基金交付金の額は毎年度 2 億円と市町村振興宝くじに係る収益金等をもって愛媛県が協会に交付する前年度の交付金額の 100 分の 10 に相当する額との合計額を上限とし、当該年度の収支予算でこれを定める。

(市町への配分基準)

第 4 条 基金交付金の市町への配分については、公益財団法人愛媛県市町振興協会市町交付金配分基準に定めるところにより算出する。ただし、人口については、前年度末日現在の住民基本台帳人口を適用する。

(基金交付金の対象事業)

第 5 条 基金交付金の対象となる事業は、地方財政法（昭和 23 年法律第 109 号）第 32 条に規定する事業で、市町が必要とするものとする。

(会計処理)

第 6 条 協会は、基金交付金について公益目的事業会計において経理するものとし、収支予算に計上するものとする。

(基金交付金を受けた市町の報告)

第 7 条 基金交付金の交付を受けた市町は、その使途について協会に報告するものとする。

(補則)

第 8 条 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関して必要な事項は、理事長が定める。

附 則 (平成 19 年規程第 1 号)

この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 20 年規程第 3 号)

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 24 年規程第 1 号)

この規程は、公益財団法人愛媛県市町振興協会の移行の登記の日から施行する。

公益財団法人愛媛県市町振興協会基金交付金交付細則

平成19年2月20日 制 定 (細則第1号)

平成24年3月30日 一部改正 (細則第1号)

平成30年2月2日 一部改正 (細則第2号)

(趣旨)

第1条 この細則は、公益財団法人愛媛県市町振興協会基金交付金交付規程（以下「規程」という。）第8条の規定に基づき、公益財団法人愛媛県市町振興協会（以下「協会」という。）が市町に交付する基金交付金の交付について必要な事項を定めるものとする。

(交付の単位)

第2条 基金交付金（均等割額及び人口割額の合計額）の単位は、千円単位とし、千円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。

(基金交付金の交付時期)

第3条 協会は、基金交付金を当該年度の6月30日までに市町に交付するものとする。

(交付決定の通知)

第4条 協会は、交付金額を決定したときは、様式第1号の基金交付金決定通知書により市町に通知するものとする。

(基金交付金の支払申請)

第5条 前条の通知を受けた市町は、様式第2号の基金交付金支払申請書により基金交付金の支払を申請するものとする。

(交付を受けた市町の報告)

第6条 規程第7条に規定する基金交付金の交付を受けた市町は、交付金を受けた翌年度の5月31日までに、基金交付金の使途について、様式第3号の事業実績報告書により協会に報告するものとする。

附 則（平成19年細則第1号）

この細則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成24年細則第1号）

この細則は、公益財団法人愛媛県市町振興協会の移行の登記の日から施行する。

附 則（平成30年細則第2号）

この細則は、平成30年4月1日から施行する。

(7) 公益財団法人愛媛県市町村振興協会市町交付金交付規程

平成13年11月5日 制 定 (規程第1号)
平成17年2月21日 一部改正 (規程第8号)
平成24年3月29日 一部改正 (規程第2号)
令和5年11月1日 一部改正 (規程第3号)

(趣旨)

第1条 この規程は、公益財団法人愛媛県市町村振興協会（以下「協会」という。）が市町に配分する市町交付金について、必要な事項を定めるものとする。

(交付金の財源)

第2条 市町交付金は、新市町村振興宝くじ及びインターネット専用全国自治宝くじの新市町村振興分（9月発売回分）の収益金のうち本県分全額を都道府県が協会に交付する交付金を財源とする。

(市町への配分基準)

第3条 市町交付金の市町への配分については、協会が客観的な指標等により、別に定める配分基準によって行う。

(交付金の対象事業)

第4条 市町交付金の対象となる事業は、地方財政法（昭和23年法律第109号）第32条に規定する事業で、市町が必要とするものとする。

(会計処理)

第5条 協会は、市町交付金について公益目的事業会計において経理するものとし、収支予算に計上するものとする。

(預金利息等)

第6条 市町交付金の預金から生じる利息等は、収支予算に計上して、市町交付金に編入するものとする。

(交付金を受けた市町の報告)

第7条 市町交付金の交付を受けた市町は、その使途について協会に報告するものとする。

(補 則)

第8条 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関して必要な事項は、理事長が定める。

附 則 (平成13年規程第1号)

この規程は、平成13年11月5日から施行する。

附 則 (平成17年規程第8号)

この規程は、団法人愛媛県市町村振興協会寄附行為の一部を変更する寄附行為の施行の日から施行する。

附 則 (平成24年規程第2号)

この規程は、公益財団法人愛媛県市町村振興協会の移行の登記の日から施行する。

附 則 (令和5年規程第3号)

この規程は、令和5年11月1日から施行する。

市町交付金配分基準

平成14年2月19日
平成16年2月24日 改正
平成17年2月21日 改正
平成24年3月30日 改正
平成29年2月9日 改正
令和5年11月1日 改正

公益財団法人愛媛県市町振興協会市町交付金交付規程（以下「交付規程」という。）第3条の規定に基づく新市町村振興宝くじ及びインターネット専用全国自治宝くじの新市町村振興分（9月発売回号分）の収益金による市町交付金の配分基準は、次に定めるところにより算出する。

- ・ 交付金の総額のうち、2分の1を均等割、2分の1を人口割とする。
- ・ 人口は、発売年度の9月末日における住民基本台帳を適用する。
- ・ 均等割の市町数については、平成18年度分から市町合併に伴い激変緩和措置として10年間、別表のとおり算出する。

ただし、平成17年度分までの市町数は、70市町とし、算出した均等割額は、合併後の市町へ併せて交付する。

附 則

この配分基準は、財団法人愛媛県市町振興協会市町交付金交付規程（平成13年11月5日理事会議決）に基づき平成14年2月19日から施行し、平成13年度分から適用する。

附 則

この配分基準は、平成16年2月24日から施行し、平成15年度分から適用する。

附 則

この配分基準は、財団法人愛媛県市町村振興協会寄附行為の一部を変更する寄附行為の施行の日から施行する。

附 則

この配分基準は、公益財団法人愛媛県市町振興協会の移行の登記の日から施行する。

附 則

この配分基準は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この配分基準は、令和5年11月1日から施行する。

交付金配分の市町村数の算定

均等割の基準となる市町村数を算出するに当たり、合併により減少した市町村数（ α ）を毎年度 10 分の α ずつ段階的に減少させていくこととする。

計算方式

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| (1) 平成 18 年度 | $N - (1 \times \alpha \div 10)$ |
| (2) 平成 19 年度 | $N - (2 \times \alpha \div 10)$ |
| (3) 平成 20 年度 | $N - (3 \times \alpha \div 10)$ |
| (4) 平成 21 年度 | $N - (4 \times \alpha \div 10)$ |
| (5) 平成 22 年度 | $N - (5 \times \alpha \div 10)$ |
| (6) 平成 23 年度 | $N - (6 \times \alpha \div 10)$ |
| (7) 平成 24 年度 | $N - (7 \times \alpha \div 10)$ |
| (8) 平成 25 年度 | $N - (8 \times \alpha \div 10)$ |
| (9) 平成 26 年度 | $N - (9 \times \alpha \div 10)$ |
| (10) 平成 27 年度 | $N - \alpha$ |

N : 合併前市町村数

α : 合併により減少した市町村数

※市町村数は、前年度の9月末日現在の市町村数を算定の基礎とする。

市町交付金交付細則

平成14年2月19日	制 定	(細則第1号)
平成15年2月18日	一部改正	(細則第1号)
平成17年2月21日	一部改正	(細則第3号)
平成24年3月30日	一部改正	(細則第2号)
平成25年2月 5日	一部改正	(細則第1号)
平成30年2月 2日	一部改正	(細則第1号)

(趣旨)

第 1 条 この細則は、公益財団法人愛媛県市町振興協会市町交付金交付規程（以下「規程」という。）第 8 条の規定に基づき、公益財団法人愛媛県市町振興協会（以下「協会」という。）が市町に交付する市町交付金の交付について必要な事項を定めるものとする。

(交付の単位)

第 2 条 市町交付金の単位は、1 円単位とする。

(預金利息等の取扱い)

第 3 条 市町交付金の預金から生じる利息等は、交付金と合せて交付するものとする。

(交付金の交付時期)

第 4 条 協会は、市町交付金を当該年度の 3 月 31 日までに市町に交付するものとする。

(交付決定の通知)

第 5 条 協会は、交付金額を決定したときは、様式第 1 号の市町交付金決定通知書により市町に通知するものとする。

(交付金の支払申請)

第 6 条 前条の通知を受けた市町は、様式第 2 号の市町交付金支払申請書により交付金の支払を申請するものとする。

(交付を受けた市町の報告)

第 7 条 規程第 7 条に規定する市町交付金の交付を受けた市町は、交付金を受けた翌年度の 5 月 31 日までに、市町交付金の使途について、様式第 3 号の事業実績報告書により協会に報告するものとする。

附 則 (平成 13 年細則第 1 号)

この細則は、平成 14 年 2 月 19 日から施行する。

附 則 (平成 15 年細則第 1 号)

この細則は、平成 15 年 2 月 18 日から施行し、平成 14 年 4 月 1 日から適用する。

附 則 (平成 17 年細則第 3 号)

この細則は、財団法人愛媛県市町村振興協会寄附行為の一部を変更する寄附行為の施行の日から施行する。

附 則 (平成 24 年細則第 2 号)

この細則は、公益財団法人愛媛県市町振興協会の移行の登記の日から施行する。

附 則 (平成 25 年細則第 1 号)

この細則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 30 年細則第 1 号)

この細則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

地方財政法第32条に規定する事業

(基金交付金交付規程第5条・市町交付金交付規程第4条関係)

1 事業

(1) 公共事業

- (2) 公益の増進を目的とする事業で地方行政の運営上緊急に推進する必要があるものとして総務省令で定める事業

2 総務省令で定める事業

地方財政法第32条に規定する総務省令で定める事業は、次に掲げる事業であって、第1号については令和9年度までの間に、第2号及び第7号から第9号までについては令和6年度までの間に、第3号から第6号まで及び第10号については令和5年度までの間に行われるものとする。

- 一 国際交流その他の地域の国際化の推進に係る事業
- 二 地方公共団体がその運営に相当程度関与する博覧会、見本市、展示会、文化行事その他の催しであって総務大臣が当せん金付証票に係る市場の状況等を勘案して指定するものの運営に係る事業又はその他の催しの運営の助成に係る事業
- 三 地域における人口の高齢化、少子化等に対応するための施策に係る事業
- 四 衛星通信網の活用その他の地域の情報化に係る事業
- 五 美術館、図書館、文化会館等芸術・文化活動の拠点となる施設の運営の充実その他の地域における芸術・文化の振興に係る事業
- 六 大規模な風水害、地震、津波、火災、干害、冷害等の災害対策及びこれらの災害の予防に係る事業
- 七 地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に係る事業
- 八 特定非営利活動等の地域における社会貢献活動に係る事業
- 九 地球温暖化対策、リサイクルの推進等地域における環境の保全及び創造に係る事業
- 十 地域における共通の課題に対応するための調査及び研究並びに人材の育成に係る事業
- 十一 令和9年に開催されるワールドマスターゲームズ2027関西の準備及び運営に係る事業

(9) 公益財団法人愛媛県市町振興協会災害支援金交付規程

平成30年11月1日 制定 (規程第1号)

(趣旨)

第1条 地震、風水害、火災その他の大規模災害が発生した県内市町に対し、その復旧対策の促進が図られるよう災害支援金を交付する。

(対象市町)

第2条 災害支援金は、次のいずれかに該当する市町に交付する。

(1) 災害救助法(昭和22年法律第118号)の適用を受けた市町

(2) 災害の実情により理事長が特に認めた市町

(災害支援金の額)

第3条 災害支援金の額は、次に掲げる住家が全壊した棟数(以下、「全壊棟数」という。)に応じた額を基準として、市町ごとに積算するものとする。

ただし、全壊棟数が30棟未満でも、全壊棟数が25棟以上で、一部損壊や床下浸水の被害が甚大であるなど、その災害の実情により理事長が特に認める場合には、全壊棟数を30棟として取り扱うことができる。

全壊棟数		災害支援金の額
30棟以上	～ 40棟未満	30万円
40棟以上	～ 50棟未満	40万円
50棟以上	～ 60棟未満	50万円
60棟以上	～ 80棟未満	60万円
80棟以上	～ 100棟未満	80万円
100棟以上	～ 150棟未満	100万円
150棟以上	～ 200棟未満	150万円
200棟以上	～ 300棟未満	200万円
300棟以上	～	300万円

2 前項のほか、災害の実情により半壊は2分の1、床上浸水は3分の1をそれぞれ全壊棟数に加算する。

3 第1項及び第2項のほか、全壊棟数が30棟以上で、死者及び行方不明者がある場合には、死者及び行方不明者1名につき5万円を加算する。

4 全壊棟数を早期に把握することが困難である場合には、住家の棟数をもって災害支援金の額を定める。

5 災害支援金の最高限度額は、1市町ごとに総額500万円とする。

(大規模災害等の特例)

第4条 大規模な災害等で前条各項により処理し難い場合は、その災害の実情、社会的影響等を勘案し、別途対応するものとする。

(災害支援金の交付)

第5条 理事長は、市町への災害支援金の交付を決定した場合は、当該市町へ通知の上、速やかに交付するものとする。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施について必要な事項は、理事長が定める。

附 則

この規程は、平成30年11月1日から施行し、平成30年4月1日以降に発生した災害から適用する。

